

令和6年度 業 務 概 要

令和6年6月

秋田県北秋田地域振興局

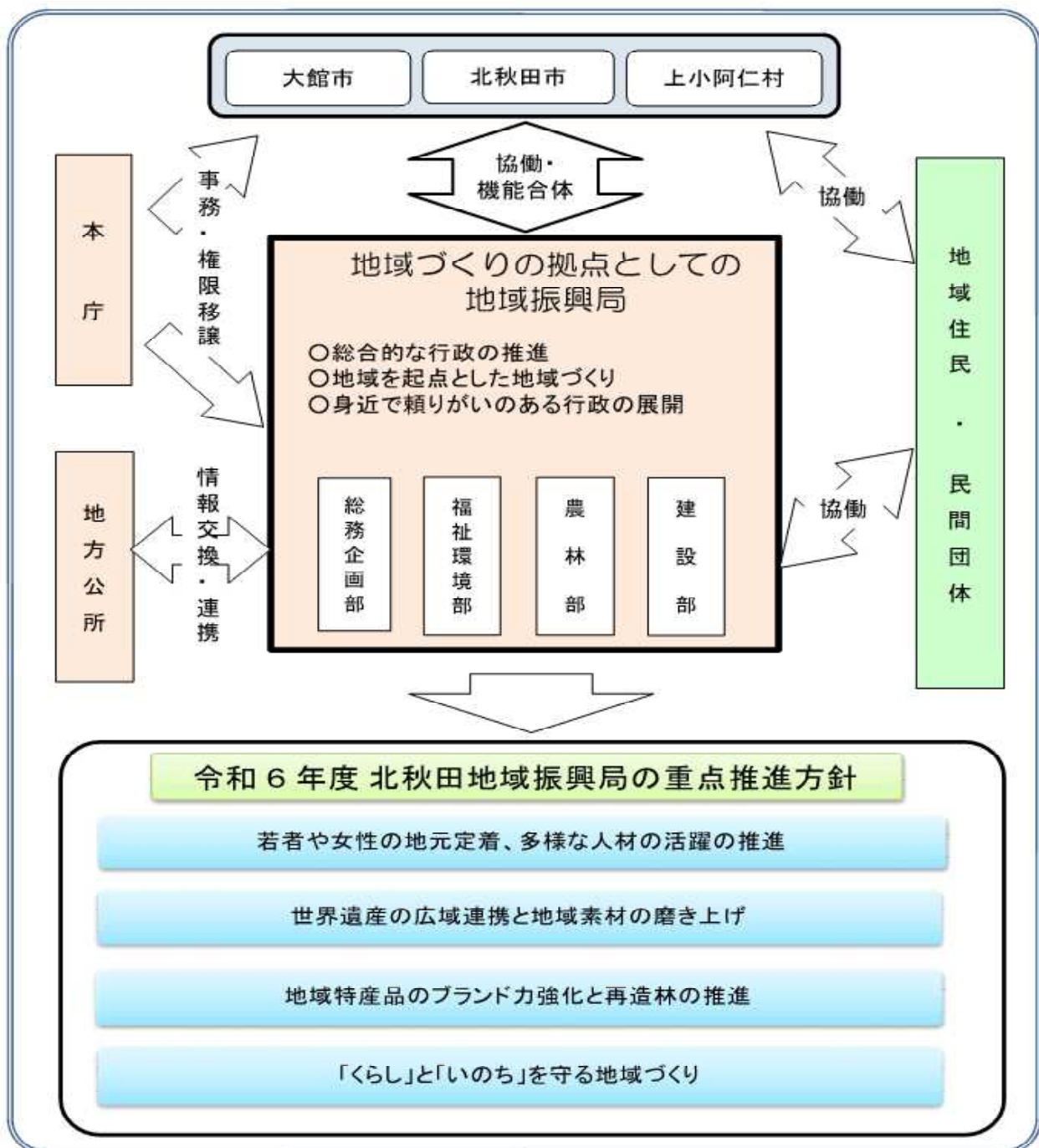
目 次

■北秋田地域振興局及び管内の概要		ページ
I	はじめに	1
II	組織体制	2
III	職員数	3
IV	管内略図	4
V	管内概況	5
■重点事項		
1	北秋田地域振興局の重点推進方針	1 9
2	各部の重点事項	2 1
■各部の概要		
1	総務企画部	5 1
2	大館福祉環境部	5 7
3	鷹巣阿仁福祉環境部	6 3
4	農林部	6 8
5	建設部	7 7
■参考データ		
1	市村勢の概要と各種地域指定の状況	8 4

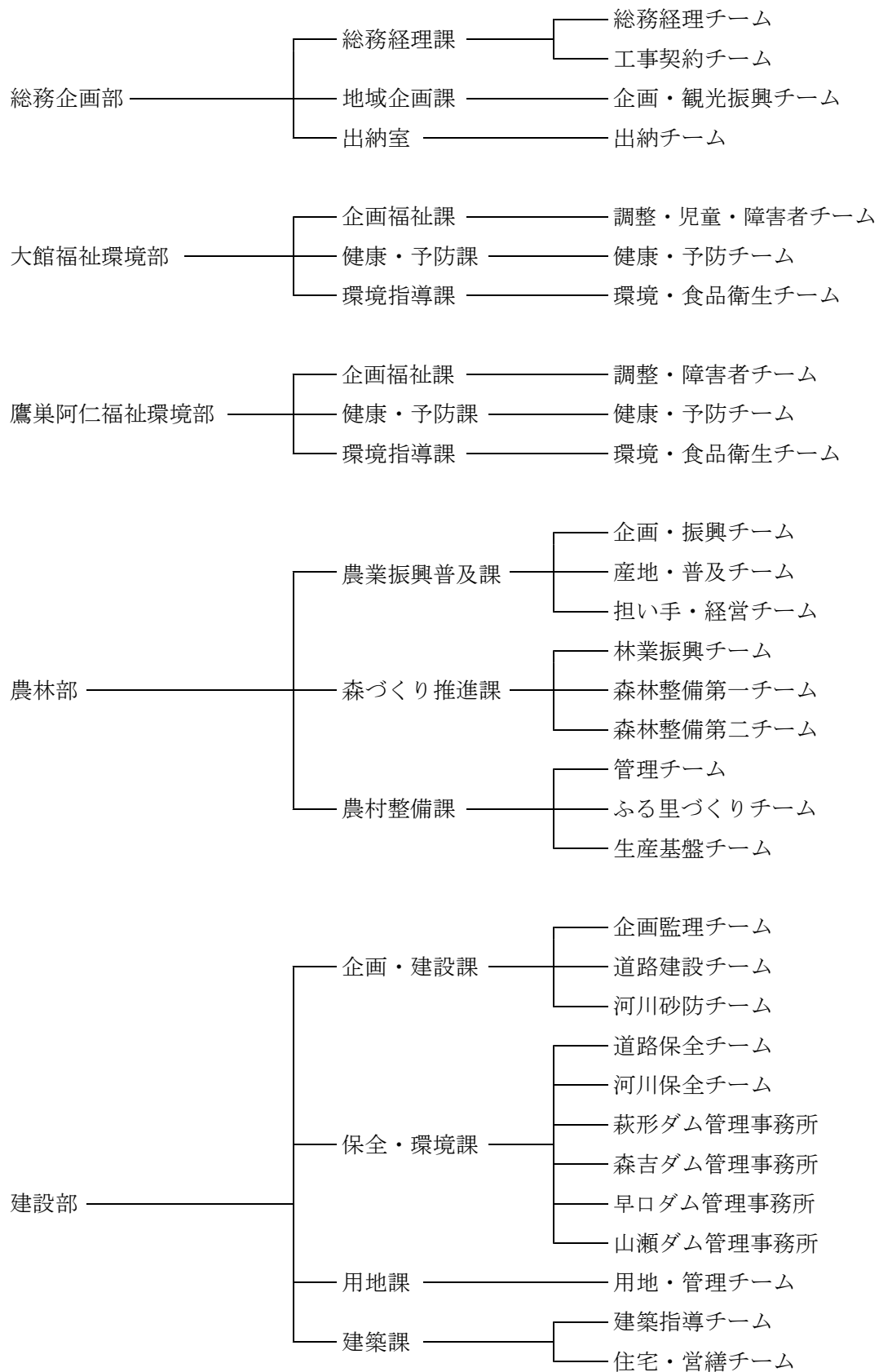
I はじめに

北秋田地域振興局では、「新秋田元気創造プラン」の着実な展開を図るため、重点施策推進方針を策定し、これに基づく施策・事業を推進することにより、一層活力ある魅力的な地域づくりを進めている。

振興局の組織は、総務企画部、福祉環境部、農林部及び建設部からなり、職員総数は会計年度任用職員を含め、252人（R6.4.1現在）となっている。また、地域における総合的な行政を推進する観点から、地域振興局に属していない地方公所等とも密接な情報交換等により連携を図っている。



Ⅱ 組織体制



〔地方公所 等〕

- 総合県税事務所北秋田支所
- 交通政策課秋田内陸線支援チーム（※現地設置チーム）
- 北児童相談所
- 北部家畜保健衛生所
- 鷹巣技術専門校
- 大館発電事務所
- 大館能代空港管理事務所
- 北教育事務所

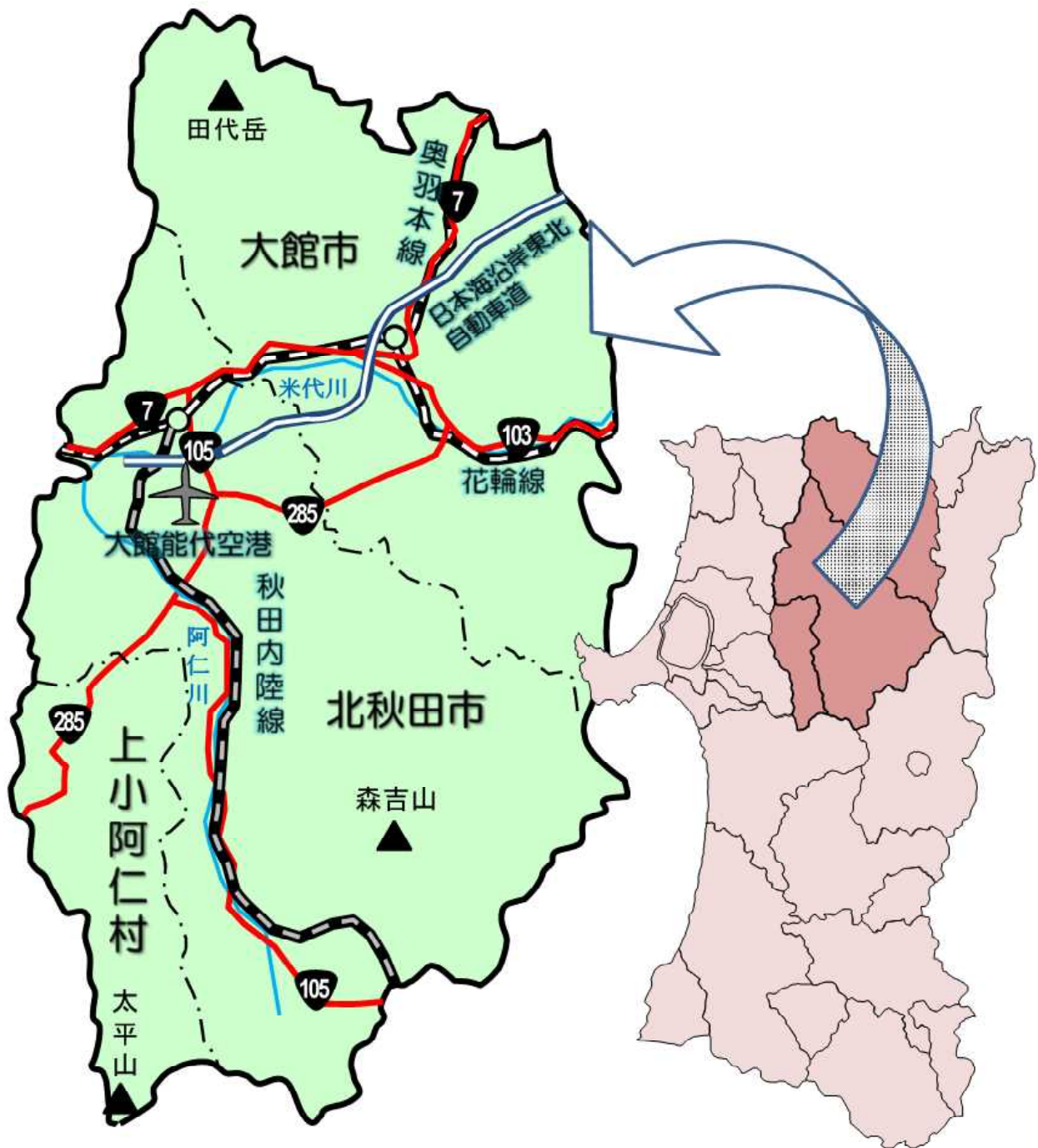
Ⅲ 職員数

(R6. 4. 1現在)

	定 数 内 職 員			定 数 外 職 員				
	正 職 員	専 門 員 技 能 員 (フル)	小 計	専 門 員 技 能 員 (短時間)	非 常 勤 (会計)	非 常 勤 (特別職)	小 計	合 計
地 域 振 興 局 長	1		1					1
総 務 企 画 部	29	1	30	2	9	0	11	41
大 館 福 祉 環 境 部	23	2	25	0	17	2	19	44
鷹巣阿仁福祉環境部	15	0	15	0	7	0	7	22
農 林 部	49	1	50	1	6	0	7	57
建 設 部	67	2	69	0	18	0	18	87
合 計	184	6	190	3	57	2	62	252

※大館福祉環境部と鷹巣阿仁福祉環境部を兼務する正職員 1 名は、大館福祉環境部に計上。

IV 管内略図

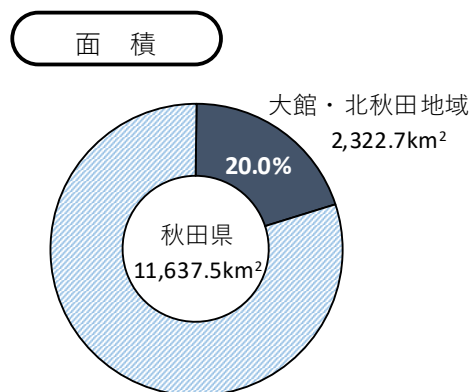


V 管内概況

1 地勢

大館・北秋田地域は、県の内陸北部に位置する2市1村（大館市、北秋田市、上小阿仁村）からなり、総面積は2,322.7km²と県全土の約20.0%を占めている。

地形は、中央部を東西に貫流する米代川（管内85.4km）とその支流沿いに平地がひらけ、大館・鷹巣盆地と阿仁部に大別される。地域全体としては山地が多く、北部には白神山地に続く田代岳、中央には森吉山、南部には太平山の3つの県立自然公園を有している。



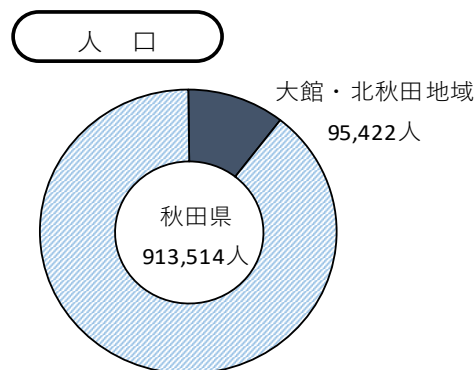
（出典 令和6年版秋田県勢要覧）

2 人口

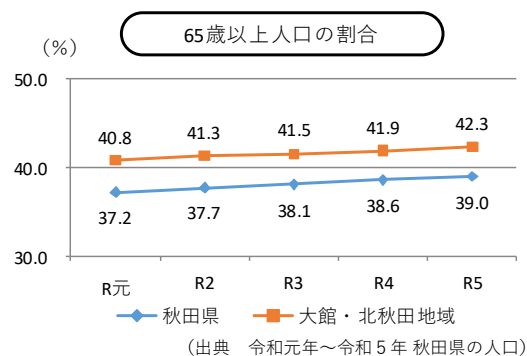
管内の人口は、昭和35年の176,653人（国勢調査）をピークに減少を続け、令和5年10月1日現在で95,422人（県全体の10.4%）となっている。

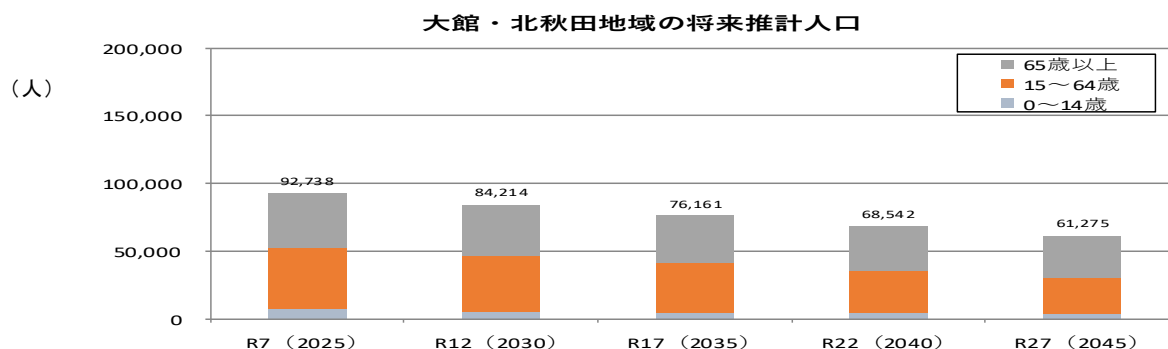
また、管内の65歳以上人口の割合は42.3%で、県平均の39.0%を3.3ポイント上回っており、県の中でも高齢化が進行している。

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口（令和5年12月発表）では、管内の人口はこのまま減少を続け、令和27年には61,275人にまで減少するとされている。また、この間、年少人口（15歳未満）及び生産年齢人口（15歳から64歳）の割合は減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は増加し、令和27年には管内の人口の約50.4%を占める見込みとなっている。



（出典 令和5年 秋田県の人口
— 秋田県年齢別人口流動調査報告書 —）



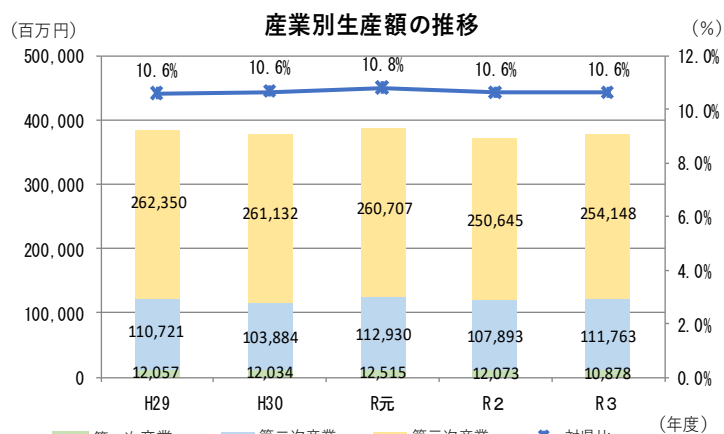


(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 令和5年12月推計)

3 産業

令和3年度における管内の総生産額は約3,761億円で、前年度と比べ約8億円の増加となっており、全県の総生産額（3兆5,453億円）の約10.6%を占めている。

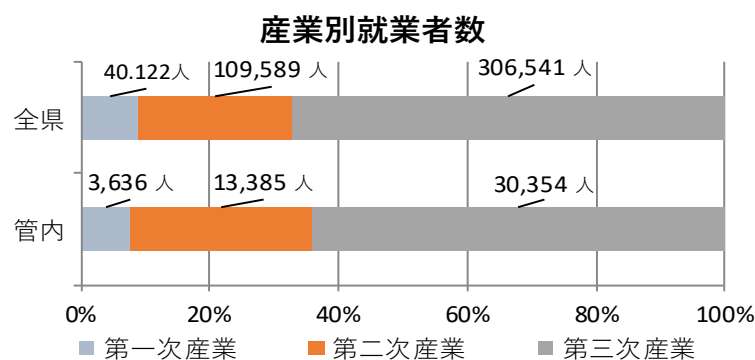
産業別では、第一次産業が約109億円（構成比率2.9%）、第二次産業が約1,118億円（同29.7%）、第三次産業が約2,541億円（同67.5%）となっており、県平均に比べ、第二次産業の比率が高く、第三次産業の比率が低い産業構造となっている。



(出典 令和3年度 秋田県市町村経済計算)

※第一次～第三次産業の値は、輸入品に課される税・関税等の控除前のもの。そのため、これらの計は管内の総生産額と一致しない。

産業別就業者数の割合は、第一次産業7.7%（県平均8.8%）、第二次産業28.2%（同24.0%）、第三次産業64.1%（同67.2%）と、県平均に比べ、やや第二次産業の割合が高くなっている。



(出典 令和2年国勢調査)

(1) 農林業

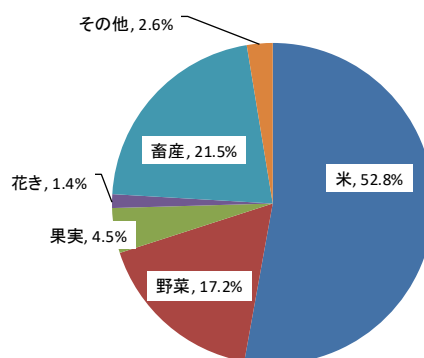
農業については、比内地鶏や山の芋、とんぶり、食用ほおずき等の特産品の産地であるほか、アスパラガス、きゅうり、ねぎなどの産地としても知られている。

さらに、近年はえだまめやにんにくの生産が急速に拡大しており、新時代を勝ち抜く攻めのトップブランド産地の形成が進んでいる。

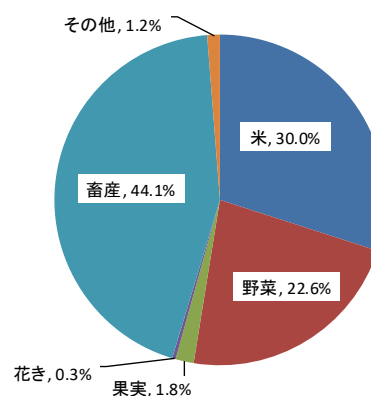
管内の耕地面積は14,279ha（うち田12,208ha、畑2,071ha）、総農家戸数は3,505戸で、うち販売農家数は2,204（62.9%）、自給的農家数は1,301（37.1%）となっている。

また、令和4年の管内の農業産出額は202.5億円で全県の約12.3%を占めており、その内訳を県平均と比べると、養豚や比内地鶏等の畜産の割合が高く、近年は野菜の割合が高くなってきている。

令和4年 秋田県農業産出額割合(%)



令和4年 北秋田管内農業産出額割合(%)



○令和4年農業産出額

単位：億円

	米	野菜	果実	花き	畜産	その他	合計
大館市	31.9	29.4	3.0	0.6	56.2	1.4	122.5
北秋田市	26.0	15.5	0.6	0.1	33.0	1.1	76.3
上小阿仁村	2.8	0.8	0	0	0.1	0	3.7
北秋田地域計	60.7	45.7	3.6	0.7	89.3	2.5	202.5
秋田県	852	295	85	14	370	33	1,649
北秋田／秋田県	7.1%	15.5%	4.3%	5.0%	24.1%	7.6%	12.3%

(出典 農林水産省資料 令和4年市町村別農業産出額(推計))

近年は、認定農業者や集落型農業法人等の担い手を中心とした生産構造への転換を図るとともに、機械導入によるえだまめ・にんにくの大規模産地化など、農業経営の複合化、多角化を進めている。さらに、経営基盤の強化を図るため、県外からの移住就農を含め、次代をリードする多様な人材の確保と競争力の高い担い手の育成に取り組んでいる。

○農業の主要指標

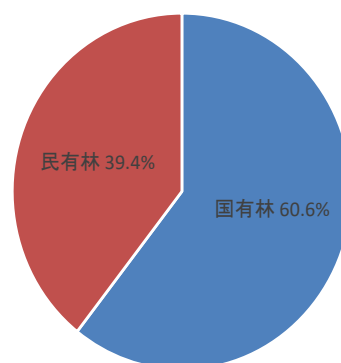
項 目		項目	管内(A)	全県(B)	A/B(%)	摘 要
農 家 数	総農家数	戸	3,505	37,116	9.4	2020年農林業センサス
	販売農家数	戸	2,204	27,780	7.9	
	自給的農家数	戸	1,301	9,336	13.9	
	農業従事世帯員 ※1	人	3,311	42,144	7.9	
	認定農業者	戸	575	8,678	6.6	県調査 (R4.3月末現在)
	集落営農組織	組織	90	706	12.7	
	集落型農業法人	組織	38	373	10.2	
	任意組織	組織	52	333	15.6	
耕 地	耕地面積	ha	14,279	146,268	9.8	作物統計調査 (2022年)
	田	ha	12,208	128,352	9.5	
	畑	ha	2,071	17,916	11.6	

※1) 年間60日以上農業に従事した世帯員、役員・構成員（経営主を含む）

林業・木材産業については、民有林のスギ人工林資源が成熟期に入ってきていることから、スギ原木の低コスト安定生産を図るため、施業の集約化や林内路網整備の推進のほか、生産性の高い作業システムの普及・定着を進めるための高性能林業機械等の導入に取り組んでいる。

管内の森林面積は、194,677haで総面積232,270haの83.8%を占め、そのうち国有林が117,897ha(60.6%)、民有林が76,780ha(39.4%)となっている。また、山林を所有する林家数は5,408戸で、総世帯数の11.7%を占める。

管内国民有森林割合(%)



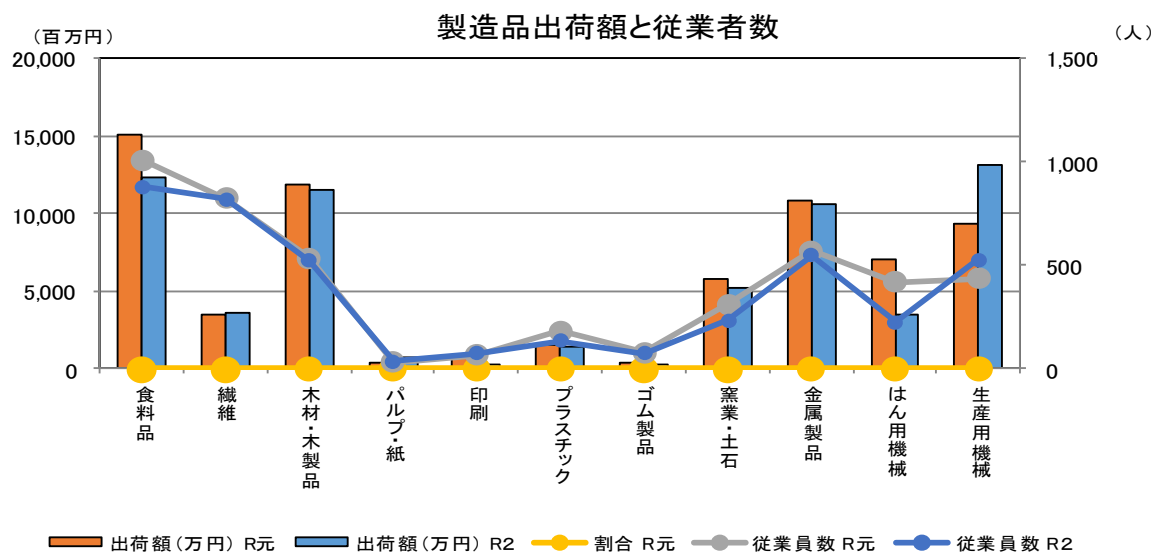
(出典 令和4年度版 秋田県林業統計)

○林業の主要指標

項 目		項目	管内(A)	全県(B)	A/B(%)	摘 要	
森林資源	林野率		%	83.8	72.2	—	令和4年度版 秋田県林業統計
	森林面積		千ha	195	840	23.2	
	民 有 林	森林面積	千ha	77	448	17.2	
		人工林率	%	58.6	57.3	—	
		森林蓄積	千m³	20,295	123,975	16.4	
森林生産	林内道路密度		m/ha	16.9	17.4	—	
	林道整備密度		m/ha	8.3	7.4	—	
	間伐面積		ha	624	5,901	10.6	
	原木市場売上数量		千m³	58	133	43.6	
その他	林家数		戸	5,408	27,697	19.5	

(2) 工業

管内の製造品出荷額等は、令和2年にあっては1,818億円、従業者数は8,653人、事業所数は212となっており、製造品出荷額をみると生産用機械が最も多く、食料品、木材・木製品がそれに続いている。



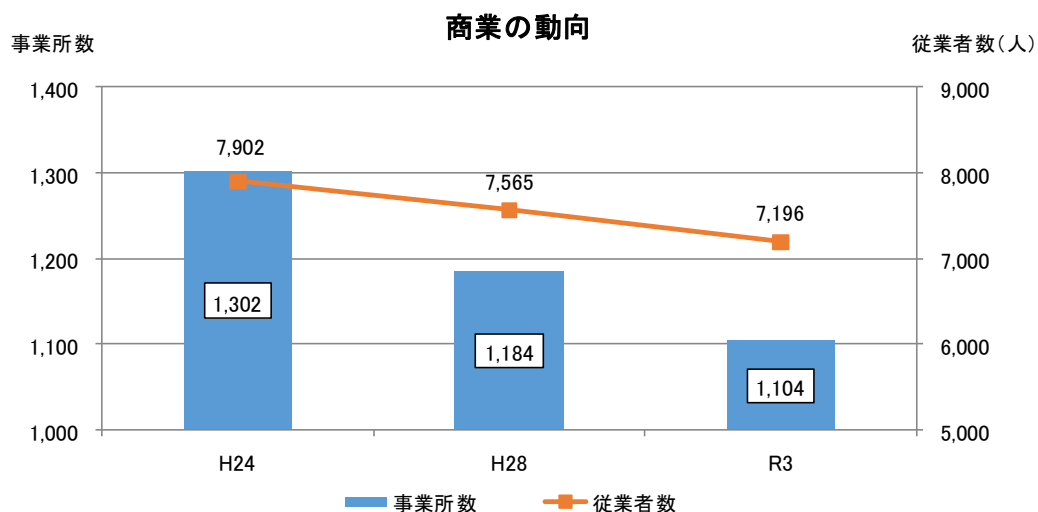
(出典 2020、2021年秋田県の工業)

○北秋田地域の誘致企業

年度	企 業 名	市 村	操業年月	業 種
R 元	第一日昭工業株式会社	大館市	R 2 年 6 月	生産用機械器具製造業
	株式会社エレックス極東 鷹巣 再生可能エネルギー研修センター	北秋田市	R 元年 7 月	エンジニアリング業
R 3	株式会社オオダテソーイング ファクトリー	大館市	R 3 年11月	製造業
	東洋紡株式会社	大館市	R 6 年 6 月	製造業
R 5	株式会社本家あべや	大館市	R 6 年 6 月	製造業
	株式会社ぴーぷる	北秋田市	R 6 年 4 月	情報処理 (ソフトウェア業)

(3) 商業

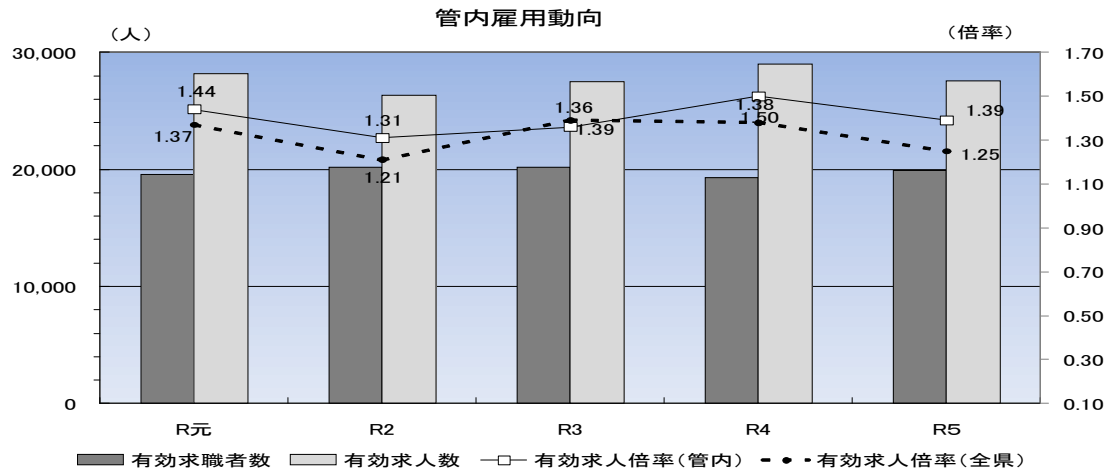
管内の卸売業・小売業は、令和3年6月実施の経済センサス活動調査で、管内1,104事業所、従業者は9,796人となっている。近年、人口減少等により、事業所数、従業者数ともに減少傾向にある。



(出典 平成24、28年、令和3年経済センサス活動調査)

4 雇用動向

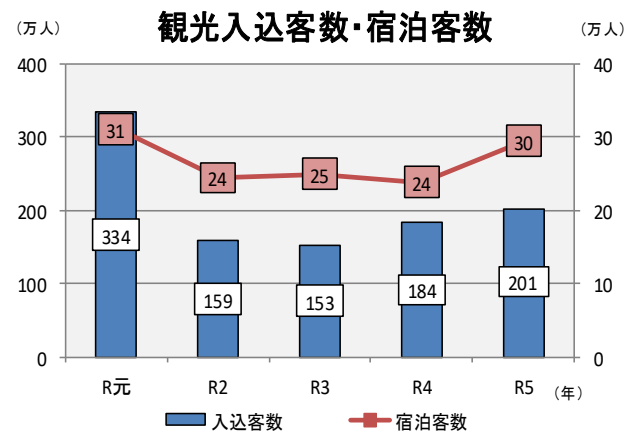
管内の年間平均有効求人倍率は、令和5年にあっては1.39倍で、全県の1.25倍を上回るなど、ここ数年、全県平均以上の値で推移している。



5 観光

管内の入込客数は、令和5年にあっては2,011,597人で、前年比で10.9%の増加となっている。宿泊客数は295,036人で、前年比で23.5%の増加となっている。

令和5年は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止していたイベントの再開等もあり、入込客数及び宿泊客数ともに回復傾向にある。



○主要観光地点及びイベント等の入込客数

名 称	令和4年	令和5年
秋田犬の里	122	178
道の駅ひない	96	99
大太鼓の里 ぶっさん館	141	160
森吉山阿仁スキー場	34	31
道の駅かみこあに	299	269

名 称	令和4年	令和5年
大館アメッコ市	中止	59
本場大館きりたんぽまつり	66	77
比内とりの市	中止	13
もちっこ市	中止	3

(出典 振興局調べ)

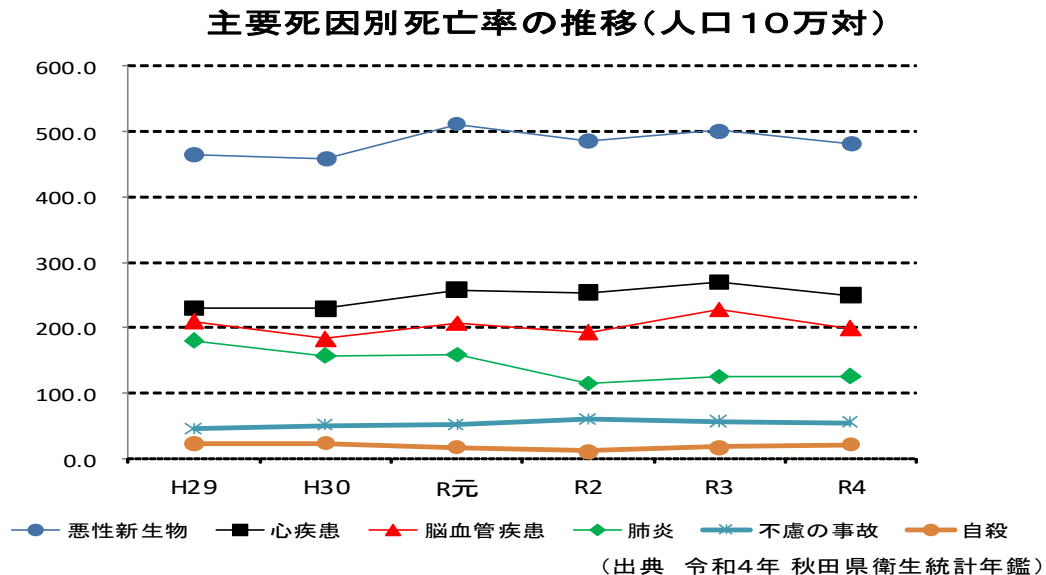
(参考 : 北秋田地域のワーケーション・サテライト オフィス一覧)

施 設 名	市 村	特 徴
五色湖ロッジ 【休止中】	大館市	湖畔にあるロッジ。岩瀬川溪流の散策や田代岳の登山が楽しめる。時期によっては、五色湖でのカヌー体験も可能。
ベニヤマ自然パーク	大館市	パーク内に宿泊可能なコテージがあり、春はお花見、夏はキャンプ、秋は紅葉を楽しむことができる。また、徒歩5分の場所に、廉価で入浴できる天然温泉施設がある。
MARUWWA (マルーワ)	大館市	大館駅前で秋田犬の里からも近く、交通の便が良い。ビジネスから観光まで、さまざまな拠点として活用可能。起業創業支援や移住サポートなども行っているため、行政から民間まで多くの業種との交流がある。
MARUWWAニコメ	大館市	大館市の中心部にあるコミュニティセンター。市役所にも近い大町商店街にあり、授乳室やキッズスペースを完備。また、物販スペースやキッチンもあり、子育て相談や子どもと参加できる教室も随時開催している。
MARUWWA三角	大館市	大館市大町商店街内の車通りの多い交差点の角にあるレンタルオフィスライブ配信やオンライン講座などを行うことができるスタジオとして運営しているほか、レンタルキッチンやイベントなど様々な利用も可能。
東光雪沢テクノパーク	大館市	大館市と十和田湖をつなぐ県道2号(樹海ライン)沿いにある旧雪沢小学校を活用したレンタルオフィス。現在はドローン事業の拠点として、農業用・防災用ドローン等の開発・製造・教習施設として活用している。5km圏内には温泉施設があり、十和田八幡平国立公園へのアクセスも便利。
東光雪沢テクノパーク	大館市	大館市と十和田湖をつなぐ県道2号(樹海ライン)沿いにある旧雪沢小学校を活用したレンタルオフィス。ドローン事業の拠点として、農業用ドローン、防災用ドローンなどの開発・製造・教習施設として活用している。5km圏内には温泉施設があり、十和田八幡平国立公園へのアクセスも便利。
community station KITAKITA (キタキタ)	北秋田市	古い倉庫をリノベーションした小さなレンタルオフィス。オフィスは2階で、1階には施設運営の設計事務所とカフェスペース、さらに、ワークショップやセミナー、展示会等が開催可能なコミュニティスペースがある。JR鷹ノ巣駅、秋田内陸線鷹巣駅の目の前にあり、大館能代空港まで車で10分、大型スーパーに行けば高速バス乗り場があるなど交通の便も良い。
TANOC (タノック)	北秋田市	JR鷹ノ巣駅、秋田内陸線鷹巣駅から徒歩1分、大館能代空港まで車で10分のTANOCビル内にあるレンタルオフィスとコワーキングスペース。一階のカフェをはじめ飲食店やスーパー等も近い。
レンタルオフィス 鷹巣スポーツ	北秋田市	JR鷹ノ巣駅から徒歩6分。商店街の一角に立地し交通の便は良好。カラオケボックスをリノベーションした施設のため、防音性に優れている。
阿仁比立内 がっこステーション	北秋田市	秋田内陸線比立内駅舎内にある利用料無料のコワーキングスペース。オシャレなカフェのような雰囲気、フリードリンクを備えており、仕事や休憩に利用することができる。令和5年11月、同駅舎内を改装。漬物(がっこ)を作るための共同加工場が整備され、漬物作りのほか、文化の発信など、漬物文化の継承に役立てる施設が併設された。
上小阿仁村集住型宿 泊交流拠点施設 コアニティー	上小阿仁村	将来にわたり安心して暮らせる地域社会を構築することを目的に、村内外の交流活動の促進を図る施設。起業家向けレンタルオフィスやリモートワーク可能な会議室があり、自然に囲まれた中山間地域ならではの空間でゆったりとした時間の流れに身を置きながら、集中して仕事に打ち込める環境にある。

6 保健・医療・福祉

(1) 主要死因別死亡率

令和4年における管内の死亡率（人口千対）は21.9で、全県の18.6に比べ3.3高くなっている。主要死因による死亡率（人口10万対）は、悪性新生物481.6、心疾患250.0、脳血管疾患199.8の順になっている。



(2) 福祉対象者数の状況

令和6年3月31日現在の管内の介護認定者数は8,634人となっている。また、令和6年3月中の生活保護状況は951世帯、1,137人で前年同月より減少している。

（令和6年3月31日現在、単位：人、世帯）

	大館市	北秋田市	上小阿仁村	合 計
介護保険要介護（要支援）認定者数	5,690	2,744	200	8,634
精神障害者数	1,930	893	62	2,885
身体障害者数	3,438	1,516	137	5,091
知的障害児者数	721	357	34	1,187
母子世帯数（※1）	755	233	6	1,000
母子世帯の子どもの数（※1）	1,040	342	11	1,393
父子世帯数（※1）	114	35	4	153
父子世帯の子どもの数（※1）	155	50	9	214
生活保護世帯数（※2）	648	289	14	951
被保護人員（※2）	772	350	15	1,137

※1 令和5年8月1日現在 ※2 令和6年3月中に保護を受けた世帯数及び人員

(3) 保健福祉施設の状況

令和6年4月1日現在の管内の保健福祉施設数は、養護老人ホーム2施設、特別養護老人ホーム14施設、介護老人保健施設4施設となっている。

(令和6年4月1日現在)

	大館市	北秋田市	上小阿仁村	合 計
養護老人ホーム	1	1	0	2
特別養護老人ホーム	8	5	1	14
介護老人保健施設	2	2	0	4

(4) 医療施設の状況等

令和6年4月1日現在の管内の医療施設数は、病院8施設、一般診療所79施設、歯科診療所37施設となっている。

(令和6年4月1日現在)

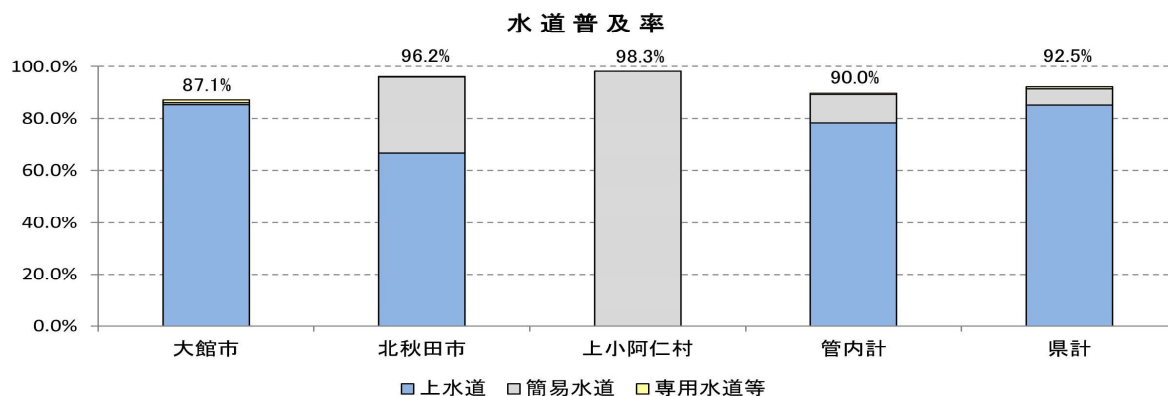
	病院		一般診療所 (※)		歯科診療所
	施設数	病床数	施設数	病床数	
大館市	6	1,103	47	0	26
北秋田市	2	464	29	4	11
上小阿仁村	0	0	3	0	0
管内合計	8	1,567	79	4	37

※一般診療所の施設数は、社会福祉施設内に設置している診療所を含む。

7 生活環境

(1) 水道普及率

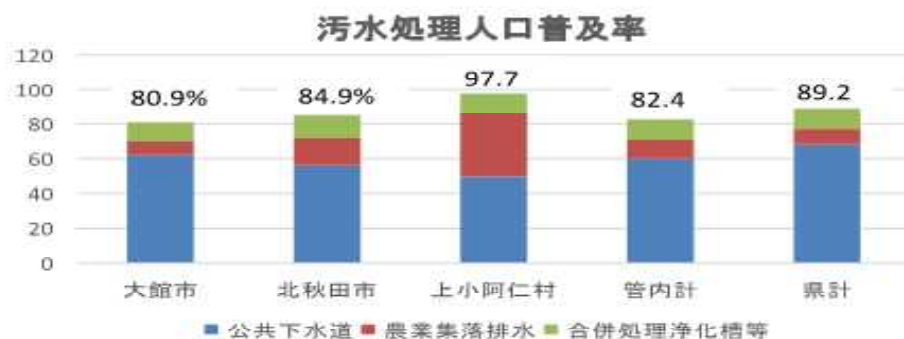
令和6年3月31日現在の管内の水道普及率は90.0%で、全県の92.5%を2.5ポイント下回っている。



(2) 汚水処理人口普及率

管内では、旧大館市、旧比内町、旧田代町が流域関連公共下水道事業、旧阿仁町、上小阿仁村が特定環境保全公共下水道事業、旧鷹巣町、旧森吉町、旧合川町が単独公共下水道事業として昭和62年度～平成10年度までに事業着手している。現在は、平成17年度の旧合川町を最後に全ての旧市町村が汚水処理を開始している。

管内の汚水処理人口普及率は、令和5年3月31日現在で82.4%と全県の89.2%を6.8ポイント下回っており、一層の整備の促進が求められている。また、流域下水道としては、米代川流域下水道事業大館処理区が昭和61年度から事業着手し、平成4年度に処理を開始しており、幹線管渠延長の整備率は100%（2条管※含む整備率86.1%）となっている。



(出典 2023あきたの下水道)

※2条管：下水道管渠は、自然流下区間と圧送区間に分類されるが、圧送区間の管渠が損傷等で機能停止した場合に備える予備管渠を2条管という。

8 社会基盤・交通

管内の交通状況について、高速道路網では、日本海沿岸東北自動車道・二井田真中 I C～鷹巣 I C 間（平成28年10月開通）及び鷹巣 I C～大館能代空港 I C 間（平成30年3月開通）に続き、令和2年12月には大館能代空港 I C～蟹沢 I C 間が開通した。

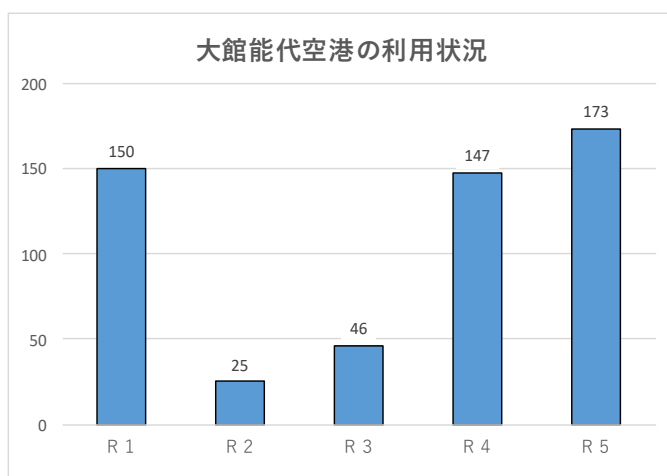
一般道では、国管理の国道7号のほか、県管理の国道103号、国道105号、国道285号が各方面を結び、県道27路線が国道を補完してネットワークを形成しているが、未整備の区間もあるため、早期の整備が期待されている。

空路では、大館能代空港が平成10年に開港し、令和2年12月には利用者が300万人を突破した。同年5月、大館能代空港東京羽田線は、羽田発着枠政策コンテストにおいて令和5年10月28日までの1便増加が決定され、3往復運行が実現した。

また、令和5年3月の有識者懇談会において、大館能代空港のこれまでの取組が評価され、政策コンテスト枠の延長と

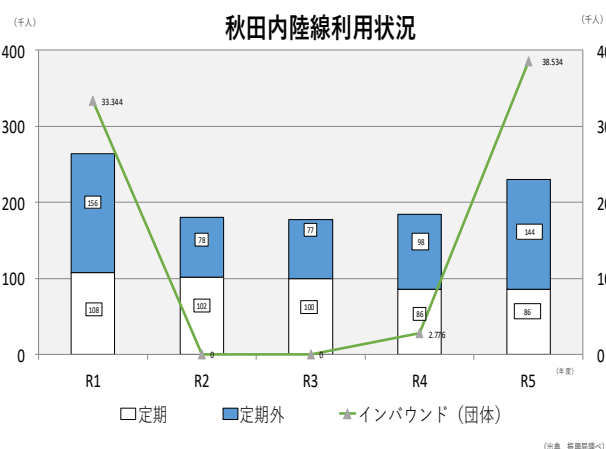
して、令和7年3月29日までの3往復運航が決定している。

令和5年度の利用者数は、173,057人となっており、前年度比で118.1%の増加となった。新型コロナウイルス感染症の影響がなかった令和元年度を上回っている。



（出典 大館能代空港の利用状況）

鉄道は、J R 奥羽本線、花輪線のほか、鷹巣と角館を結ぶ秋田内陸線が第三セクターで運行されている。秋田内陸線の令和5年度の輸送人員は、230,579人であり、前年度との比較では、46,898人の増加となっている。インバウンド団体の利用は、新型コロナウイルス感染症の規制緩和以降、回復してきており利用拡大が期待される。

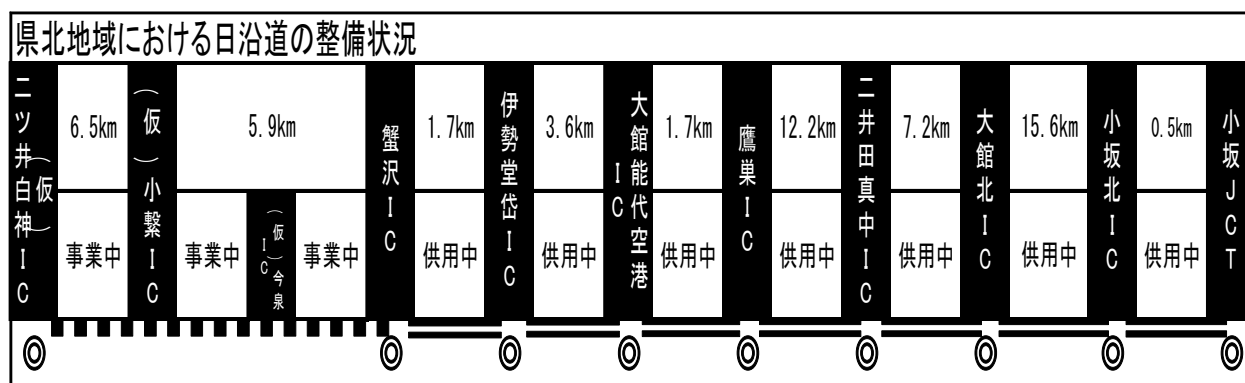


(1) 道路

管内の高速道路は、平成28年10月に日本海沿岸東北自動車道・二井田真中 I C～鷹巣 I C 間が開通したことにより、平成25年の大館市に続き、北秋田市が東北縦貫自動車道に接続された。

平成30年3月に、鷹巣 I C～大館能代空港 I C 間1.7kmが開通したことで、大館能代空港が東北縦貫自動車道に直結している。また、令和2年12月に大館能代空港 I C～蟹沢 I C 間5.3kmが開通し、国道7号へのアクセスがより向上した。

現在、二ツ井今泉道路（L=5.9km）及び二ツ井白神 I C～小繋 I C 間（L=6.5km）については、国施行による事業が進められている。



一般国道では、国直轄管理の国道7号が管内北部を東西から青森県境に北上し、県管理の国道103号が大館市から東西に鹿角地域と、国道105号が中央部を南北に大曲仙北地域と、国道285号が秋田市周辺地域と結ばれており、地域間交流・連携を支えるネットワークを形成している。また、主要地方道では鷹巣川井堂川線など9路線、一般県道18路線で地域内交通のネットワークを形成している。

このうち、国道105号の郡境部の大覚野峠区間5.7kmについては、令和3年3月より国直轄権限代行「大覚野峠防災」事業が進められている。

県管理道路の総延長は30路線、436.02kmでその改良率は77.5%、舗装率は95.2%となっており、県全体の改良率79.2%、舗装率97.3%に比べてどちらも北秋田管内が低くなっている。これらの路線は地域の発展や活性化に不可欠な路線であり、厳しい財政状況が続く中でコスト削減に努めながら整備促進を図っている。

(2) 河川

管内の河川は、国直轄管理の米代川（一部県管理8.3km）のほか、仙北市田沢湖町との境界の榎森に源を発し、北秋田市山間部を流れ能代市二ツ井町下田平地区で米代川に合流する阿仁川（管理区間延長60.7km）や阿仁川に流入する小又川、小阿仁川など41河川、管理延長457.924kmとなっている。このうち、築堤済区間が174.138km、無堤区間が142.280km、築堤不要区間が141.506kmで整備率は54.9%となっている。

北秋田地域振興局の 重点推進方針

～令和6年度北秋田地域振興局重点推進方針～

【若者や女性の地元定着、多様な人材の活躍の推進】

- 1 管内企業の魅力PRによる地元就職・定着の促進
中学生向けお仕事博覧会、高校生・保護者向け企業説明会等、北秋田建設業協会との連携による高校生に向けた企業説明会や現場見学会、女子小中学生対象の現場体験
- 2 多様な人材の活躍に向けた職場づくり
北秋田地域DX推進セミナー、多様な人材の定着促進・活躍支援、若者・女性の活躍に向けた経営者による意見交換会(社長会議)

【世界遺産の広域連携と地域素材の磨き上げ】

- 1 「伊勢堂岱遺跡」を切り口とした広域連携による誘客促進
伊勢堂岱遺跡と大湯環状列石等との連携による誘客促進、県北三振興局が連携した世界遺産PR
- 2 地域の素材を活用したコンテンツ開発と人材育成への支援
アウトドア体験コンテンツ開発とインストラクター育成の支援、北秋田地域における観光ガイドの人材育成に関する意見交換会の開催、田んぼアートの制作、内陸線等を活用したサイクルツーリズムの推進
- 3 交流を支える広域交通ネットワークの充実
高速交通ネットワークの早期完成に向けた働きかけの実施(日沿道)、地域間ネットワークの構築(国道等のバイパス整備、機能強化)

【地域特産品のブランド力強化と再生林の推進】

- 1 特徴ある北秋田農畜産物の供給力強化
「あきたしらかみにんにく」の販売力強化支援、フランス料理等向け高級食材あきたシャボンの販路拡大支援
- 2 持続性の高い生産基盤体制の整備と強化
中高生向け農林業体験による次代を担う人材の確保、カーボンニュートラルに貢献する再生林対策と原木供給力の強化
- 3 災害からの復興と暮らしを守る農山村基盤の強靱化
豪雨被害の農地、林地、施設の早期復旧と防災・減災対策の強化、未来につなぐ農業基盤整備(あきた型ほ場整備)の計画的な推進

【「くらし」と「いのち」を守る地域づくり】

- 1 自然災害等に備えた安全・安心な地域社会の整備
自然災害や動物感染症発生時などにおける危機管理体制の整備、災害に備えた強靱な県土づくり
- 2 アルコール等の依存症の悩みを気軽に相談できる環境づくり
アルコール等の依存症の疾病特性と支援プログラムに関する研修会
- 3 動物を通じた「いのち」の大切さを学ぶ人づくり
くまぐま園を会場とした「いのちの学習会」、マタギ資料館等で学ぶふるさと教育の実践

各部の重点事項

1 総務企画部

I 若者や女性の地元定着、多様な人材の活躍の推進

1 管内企業の魅力PRによる地元就職・定着の促進

(1) 中学生に向けた「お仕事博覧会」の実施による地元企業・仕事内容への理解促進

次代の大館・北秋田地域を担っていく中学生に、地域の優れた企業や仕事を紹介し、ふるさとへの愛着心の醸成と地元定着意識の向上を図る。

○地域の仕事や地元の企業等を知り興味関心を持つ機会とするため、中学1・2年生を対象としたお仕事博覧会を開催。

（北秋田会場 5校：7月2日）

（大館会場 9校：7月9日）



（中学生向け「お仕事博覧会」）

(2) 高校生・保護者に向けた地元企業の魅力PRと地元就職理解の促進

進路選択の時期にある高校2年生と、進路決定に大きくかかわる保護者に対して地元企業の情報提供を行うことで認知度を高め、地元定着への理解を促進する。

○高校生が地元企業に関心を持ち、その魅力を理解し、就職先の選択肢とする契機とするため、高校2年生を対象とした企業説明会を開催。

（大館地区：2月3日、北秋田地区：1月28日）

○各高校の学年PTA等の機会を活用し、卒業後の進路決定に大きくかかわる保護者に対し県内就職の魅力をPRし、地元定着への理解を促進。

（4月～12月）



（高校2年生 企業説明会）

2 多様な人材の活躍に向けた職場づくり

(1) 北秋田地域DX推進セミナーの開催

人手不足の課題への対応として、県内事業者におけるデジタル化やDXの取組事例紹介、県及び管内市村等による支援制度の紹介等を行い、管内事業者のDXの取組促進を図る。

○管内事業所の総務・人事担当者等を対象にDX推進セミナーを開催する。

（実施時期：7月～2月）

(2) 若手従業員のネットワーク形成支援

若手従業員の早期離職防止の一助とするため、就職後間もない若者同士のコミュニケーションを図る交流会を開催し、職場を超えたネットワーク形成を支援する。

○若手従業員ネットワーク形成支援事業

（実施時期：7月～2月）

(3) 働く女性の交流促進

管内事業所の女性社員同士の意見交換会を開催し、女性活躍の意識醸成を図る。

○働く女性交流促進事業

(実施時期：7月～2月)



(働く女性のためのワークショップ&交流会)

Ⅱ 世界遺産の広域連携と地域素材の磨き上げ

1 「伊勢堂岱遺跡」を切り口とした広域連携による誘客促進

世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」を構成する「伊勢堂岱遺跡」への誘客を図り、そこから周辺地域へ周遊させるため、多様で切れ目ない情報発信により、県内外からの伊勢堂岱遺跡への誘客を推進する。

(1) 伊勢堂岱遺跡と大湯環状列石等との連携による誘客促進

①世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」PRフェア

○鹿角地域振興局等と合同で世界遺産PRを実施する。

(実施時期：8月～9月)

(実施場所：駅たびコンシェルジュ仙台)

②大湯環状列石・伊勢堂岱遺跡周遊デジタルスタンプラリー

○大湯環状列石、伊勢堂岱遺跡及び周辺観光施設等の周遊を促進するため、デジタルスタンプラリーを実施する。

(実施時期：7～9月)

③世界遺産パネル展等によるPR

○近隣の観光施設等において、秋田の世界遺産である白神山地や大湯環状列石のほか、岩手県の世界遺産である御所野遺跡等も含めたパネル展を開催する。

(実施時期：GW、紅葉シーズン等)

(実施場所：大館能代空港、道の駅ふたつ、御所野縄文博物館（岩手県）等)

○伊勢堂岱遺跡近隣の道の駅等に、伊勢堂岱遺跡等PRロールアップバナーを常設し、施設来場者へのPRを図る。

④ボランティアガイド交流研修

○御所野遺跡ガイド、大湯環状列石ガイド、伊勢堂岱遺跡ガイド等による交流研修を実施する。

(実施時期：11月)

(実施場所：御所野縄文博物館)



(伊勢堂岱遺跡)

(2) 県北三振興局が連携した世界遺産PR

① 白神山地とブナ帯文化連携（県北3局連携事業）

○白神山地と、その豊かな自然から生まれた文化（縄文文化等）を組み合わせた観光コンテンツを造成する。

○観光客流動の多い時期を中心に、立ち寄り客の多い道の駅等と連携してパネル展及びパンフレット配布を実施し、3局の世界遺産をPRする。

（実施時期：5月大型連休）

2 地域の素材を活用したコンテンツ開発と人材育成への支援

(1) アウトドア体験コンテンツ開発とインストラクター育成の支援

大館市、北秋田市ともに国内アウトドアメーカーと連携し、豊かな自然を活用した観光の取組を進めていることから、アウトドアアクティビティ等について、市村と連携し継続的な取組となるようアクティビティの人材の確保・育成のための支援を行う。

① 体験コンテンツ開発に向けた支援

市が主催するコンテンツ造成に関するワークショップ等へのオブザーバー参加

② アウトドアアクティビティ等に関する人材育成

アクティビティインストラクター育成に関する専門家を招聘し講習会を開催する。

（実施時期：7月13日～15日）

(2) 北秋田地域における観光ガイドに関する意見交換会の開催

管内では観光客に対応するガイドが少ないことから、今後の地域観光に対するガイド人材の確保・育成等について、市村や関係機関・団体との意見交換会を開催し、受け入れ態勢の構築を図る。

○観光ガイドに関する意見交換会

（実施時期：6月12日、8月、11月）

(3) 田んぼアート制作、内陸線等を活用したサイクルツーリズムの推進

秋田内陸線沿線に田んぼアートを制作し、秋田内陸線や大館能代空港、伊勢堂岱遺跡などを利用する観光客の周辺地域への周遊を図るほか、スポーツツーリズムの一環として、管内におけるサイクルツーリズムの推進を図る。

① 田んぼアートによる誘客促進

○内陸線沿線2箇所に誘客コンテンツとしての田んぼアートを制作する。

（制作場所：北秋田市平里地区、小湊地区の2か所）

（鑑賞期間：5月下旬の田植えから10月上旬の稲刈りまで）

（テーマ：平里地区「きた！秋田スマイルレール」、小湊地区「みんなで秋田で」）



（田んぼアート 田植え風景）

②サイクルツーリズムの推進

自転車愛好団体アンケートに基づくサイクルマップ制作のほか、関係機関・団体と連携し、管内におけるサイクルツーリズムの推進を図る。



(R4 秋田内陸線沿線を巡るテストライド)

③大館能代空港利活用推進

関係機関・団体と連携・協力し、首都圏からのビジネス・観光利用のほか、地元の利用促進に向けた周知・PRを行う。

Ⅲ 「くらし」と「いのち」を守る地域づくり

1 自然災害等に備えた安全・安心な地域社会の整備

(1) 地域防災力強化事業

市村における豪雨災害時のタイムライン及びチェックリスト作成を促進するため、防災担当者を対象とした地域防災力強化研修を実施する。

また、災害時のスムーズな連携や業務の迅速かつ的確な応援協力体制を構築するため関係機関による情報共有や意見交換を行い、顔の見える関係構築する。

○図上シミュレーション及び関係機関との意見交換

(実施時期：6月14日)

○マニュアル作成に係るワークショップ

(実施時期：8月)

2 大館福祉環境部

1 地域での健康危機管理体制の整備推進

感染症や高病原性鳥インフルエンザ、大規模災害など様々な危機発生時において、福祉環境部が対応すべき業務について、平時から演習や訓練を重ね、各担当の習熟度の向上を図るとともに、対応の問題点や改善すべき点を検証し、万全な医療・救護体制を構築する。

(1) 高病原性鳥インフルエンザ対応訓練の実施

時期：令和6年10月頃

場所：北秋田地域振興局

(2) 感染症患者搬送・防護服着脱訓練の実施

時期：令和6年4月10日（水）

場所：大館福祉環境部内

(3) 災害発生時における医療救護体制の構築

災害発生に備えた所内訓練の実施

災害発生に備え初動対応訓練(マニュアルの周知)と停電対応訓練を実施

時期：令和6年4～5月

場所：大館福祉環境部内



(防護服着脱訓練)

2 ひきこもり※ 地域支援体制の構築

従来、ひきこもりは不登校と同一視され若者の問題と捉えられてきたが、平成22年頃から8050問題と言われる中高年のひきこもりが社会問題となり、国は平成27年12月に実態調査を実施し、その結果を受けひきこもり対策が強化されるようになった。

県においても平成25年10月に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、ひきこもり状態にある本人や家族の相談体制の充実、ひきこもりサポーターの養成、市町村における支援拠点（居場所、相談拠点）づくりなどの対策を行っているが、当地域においても関係機関の連携、住民への普及啓発などの取り組みを継続して行い支援体制を強化する必要がある。

(1) 管内ひきこもり支援担当者会議の開催

開催時期 令和6年6～7月

参集範囲 管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(2) ひきこもり相談支援者研修会の開催

開催時期 令和6年9～10月

対象 管内市町村のひきこもり相談支援担当者、居場所設置者

(3) 事例検討会の開催

開催時期 通年

対象 管内市町村の事例対応者および関係機関等

(4) 職親制度のPR

ひきこもりに対する理解と当事者の社会参加の場を増やすため、引き続き登録事業所の増加に向け取り組む。必要に応じてチラシを増刷し配布。

※ひきこもり：様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には6か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念

3 依存症当事者と家族の支援体制の構築

依存症に関する問題は、複雑で解決するには時間がかかり、一相談機関の関わりでは解決が難しい相談が多い。地域でも相談対応に苦慮している声が聞かれる。

依存症に関する相談対応は、支援者が病気の特徴や関わり方を理解し、相談支援の継続や自助グループへの参加など、息の長い支援をしていくことが重要であるが、当地域においては支援体制が十分に整備されていない。

依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりとして、関係機関の連携・相談支援者の資質の向上を目的とする。

- (1) 依存症相談支援担当者会議の開催
開催時期 令和6年7月
参集範囲 管内の依存症相談支援担当者
- (2) 依存症関連問題に関する研修会の開催
開催時期 令和6年9月
対象者 管内の依存症相談支援担当者
- (3) 依存症当事者、家族、支援者向けのグループミーティングの実施
実施時期 令和6年10月、令和7年1月
対象者 管内の依存症当事者や家族と相談支援担当者
- (4) 事例検討会の開催
開催時期 随時
対象者 事例対応者および関係機関等
- (5) 保健所職員が研修会・ミーティングへ参加：通年

4 地域環境保全の推進

管内の美しい環境を守るため、不法投棄廃棄物を一掃することを目的として平成19年度に不法投棄一掃地域協議会が発足した。協議会は(一社)秋田県産業廃棄物協会県北支部、北秋田地域振興局、大館市、大館警察署で構成され、不法投棄未然防止の観点から啓発活動や撤去事業を行っている。



(不法投棄廃棄物撤去作業)

- (1) 不法投棄一掃地域協議会の開催
例年7月開催。会長は局長。
- (2) 不法投棄廃棄物撤去啓発事業
例年10月実施。年度初めに撤去場所を選定し、地域協議会で承認を受ける。
- (3) 不法投棄防止対策（監視カメラ、啓発用看板の設置）
監視カメラ：3台（大館市に設置予定）
- (4) 環境監視員巡回による監視、啓発の実施
3人(会計年度任用職員、年間稼働 96日/1人、2人1組で監視活動)

5 食品衛生向上推進事業

食品衛生法によりHACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、個々の営業施設への導入を支援する。また、本格的なHACCP導入に意欲がある事業者には、秋田県HACCP認証の取得を促し、管内の食品衛生管理の向上を図る。

食品衛生講習会や手洗い教室を開催し、食中毒予防の啓発を行うことにより、地域住民の食品衛生意識の向上を図る。

(1) HACCPに沿った衛生管理の支援

①食品事業者等に対する講習会の開催

目標：4回 約100名

②食品衛生推進員に対する講習会の開催

目標：2回 約40名

③秋田県HACCP認証取得の推進

目標：2施設

(2) 食中毒予防の啓発

①食品衛生講習会の実施

食品事業者や消費者等からの依頼により講習会を開催し、食中毒予防を啓発する。

目標：20回

②手洗い教室の実施

食品衛生協会との共催により、小学生を対象とした手洗い教室を開催し、幼少期からの食中毒や感染症予防の意識を醸成する。さらに対象家庭や地域への波及を図る。

目標：2校（1学年ずつ）

○HACCP（危害分析重要管理点）

従来の食品の衛生管理は、最終製品の検査により衛生的であるかを確認して管理する方法であるが、HACCPは原材料の段階から最終製品に至る各工程での管理点を定め危害の発生を防止する管理手法。

○食品衛生推進員（食品衛生法第67条）

- ・社会的信望があり、かつ、食品衛生の向上に熱意と見識を有する者のうちから、都道府県等が委嘱した者
- ・営業施設の衛生管理方法その他食品衛生に関する事項につき、都道府県等の施策に協力し、食品等事業者からの相談に応じ、助言その他の活動を行う者（令和5年度 大館地区 39名）

○秋田県HACCP認証

11事業所（管内合計：令和5年度）

3 鷹巣阿仁福祉環境部

1 動物を通じた「いのちを大切にする」事業

くまぐま園の学習施設としての利用率向上を図るため学習会を開催し、身近な動物の生態学習を通して、子供たちにクマと人が共生するための知識、動物愛護を通じたいのちの大切さ、マタギ文化等について学ぶ機会を提供する。

(1) 事業内容

管内の小学生を対象として、くまぐま園において「動物といのちの学習会」を開催。具体的には、くまぐま園職員による講義、クマの観察・エサやり体験、動物愛護センター職員による「命を大切にする心を育む教室」、マタギ文化の学習等を行う。

2 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進

「北秋田地域不法投棄一掃地域協議会」と協力し、市村、関係団体との連携を推進するとともに、監視体制を強化し、廃棄物の不法投棄等不適正な処理の未然防止に取り組む。

また、循環型社会の構築に向けたごみの減量化やリサイクルを幅広く推進し、「美しいふるさと北秋田」の実現に向けた普及啓発に取り組む。

(1) 不法投棄の未然防止

- ・美しいふるさと北秋田クリーンアップの実施
- ・環境監視員による管内パトロール
- ・監視カメラによる不法投棄の防止

(2) ごみ減量・リサイクルの推進

- ・監視時における事業者へのパンフレット等配布による



(美しいふるさとクリーンアップ)

3 R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組の普及啓発

3 アルコール依存症の悩みを気軽に相談できる環境づくり

アルコール依存症は複数の機関が支援を行っているものの、単発的な介入に終始しており、関係機関の連携が十分とはいえない状況にある。

アルコール依存症に対する継続的な支援策の検討等を通じて、関係機関のスキルアップと連携強化を目指す。

- (1) 研修 会：依存症の疾病特性及び支援プログラムを理解するための支援者向け研修
- (2) 検討 会：事例を通して対象者理解や支援を検討
- (3) 個別ケース検討：入院中のアルコール依存症者に対する個別退院支援策を検討
- (4) 住民への啓発：市村広報や一般医療機関窓口においてアルコール依存症への理解や相談窓口周知を図る
- (5) 協議 会：関係機関や自助グループによる支援ネットワーク構築に向けた体制協議

4 健康寿命日本一の実現

第3期健康秋田21計画に基づき、心身両面の健康づくりに努める。

- (1) 栄養・食生活の改善に向けた意識改革を促進するため、関係機関と連携した普及啓発を行う。
- (2) 循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、受動喫煙防止対策などを通じて、健康的な生活習慣の定着や健康づくりに取り組みやすい環境の整備を進める。

(3)生涯にわたって歯と口腔機能の維持・向上を図るための口腔ケア等に関する研修を実施する。

5 健康危機管理体制の整備

健康危機事態の発生に備え、関係機関との連携、サービス提供等の体制を検討し、迅速かつ的確に対応できるよう、健康危機管理体制を整備する。

(1)高病原性鳥インフルエンザ等発生時に備えた関係機関との連携体制の整備

- ・高病原性鳥インフルエンザ現地危機管理対策本部における「健康対策班」の業務演習の実施

(2)新型インフルエンザ等新興感染症対策

- ・関係機関との連絡調整の実施
- ・各種相談への対応、療養支援

(3)災害医療体制の整備

- ・自然災害等発生時に備えた現地災害医療対策本部の役割の整備



(鳥インフルエンザ対応訓練)

6 食品の安全・安心確保対策の推進

特別監視期間を設定し、食品衛生監視指導を強化するとともに、秋田県HACCP認証制度の導入を推進し、県産食品の安全・安心を確保する。

(1)食品衛生監視

- ・特別監視期間における監視指導の強化

名 称	時期
春季行楽	4月16日～26日
食品安全・安心月間	6月
食品、添加物等の夏季一斉取締り月間	7月
食品衛生月間	8月
食品、添加物等の年末一斉取締り月間	12月



(HACCP認証マーク)

(2)高度な衛生管理の推進

- ・管内食品製造業者に対する秋田県HACCP認証取得の推進
- ・高度衛生管理手法に取り組む営業者に対する指導助言

(3)消費者への食品の安全・安心の普及啓発

- ・事業者、消費者、行政による食品安全地域懇談会の開催
- ・食中毒防止のための手洗い教室の実施



(園児を対象とした手洗い教室)

※秋田県HACCP認証制度

平成22年度から実施している、高度な衛生管理手法を用いて一定の衛生水準に達している食品営業施設に対する秋田県独自の認証制度。管内3施設が認証取得済み（R6.3現在）

4 農 林 部

1 競争力の高い経営体の育成

(1) 農業法人・認定農業者の育成

①人・農地プランの適宜見直しと認定農業者の育成

- ・各市村で策定している実質化された「人・農地プラン」の実効性が確保され、担い手への農地集積、遊休農地の解消、新規就農者の確保がすすむように、地域における話し合いを支援し、実態が反映されたプランとするため適宜見直しを行っていく。
- ・各市村と連携した認定農業者の掘り起こしを行うほか、各種研修会・講習会などを通じて高い経営力を持った強い経営体を育成する。

【認定農業者の確保】

市村名	R 5
大館市	272
北秋田市	252
上小阿仁村	24

【新規就農者の確保】

市村名	R 5
大館市	6
北秋田市	11
上小阿仁村	0

(令和6年5月現在)

■地域農業を担う経営体発展支援事業

■新規就農総合対策事業

②法人化に向けた支援

- ・ほ場整備事業を実施する地域の集落営農組織等を重点対象に位置づけ、法人化に向けた合意形成や経営計画の作成等を支援する。

《法人化に向けた主な支援対象（R 5年度）》

市村名	支援対象名	区 分	設立動向（見込）
大館市	麓西地区	ほ場整備	R 6年度中の設立を目指す

■地域農業を担う経営体発展支援事業

③法人経営に対する支援

- ・園芸メガ団地（8団地）に取り組む法人等を重点対象に位置づけ、地域連携型産地の確立を推進するとともに、大規模畜産経営体の規模拡大や農産物直販による経営の多角化等を支援する。

■地域農業を担う経営体発展支援事業

■夢ある園芸産地創造事業

■畜産競争力強化対策整備事業

(2) 新規就農者の確保・育成

①新規就農者の確保

- ・次代を担う新規就農者を確保育成するため、市村等と就農情報を共有し、就農ニーズに応じた研修の実施や就農時の機械施設等の導入を助成する。

【R 5支援対象者】

経営開始資金・農業次世代人材投資事業（開始型）	大館市 10名、北秋田市 6名	計16名
-------------------------	-----------------	------

■経営発展支援事業

■新規就農総合対策事業

②就農定着に向けた支援

- ・就農後、目標とする農業経営を早期に実現するため、農業次世代人材投資事業や各種補助事業を通じた支援や生産技術指導を行う。
- ・農業近代化ゼミナール活動に対する支援や個別巡回、就農相談を実施する。

■夢ある園芸産地創造事業

■地域農業を担う経営体発展支援事業（経営開始資金・農業次世代人材投資事業）

③中高生向け農林業体験等による次世代を担う人材確保

- ・中高生が、卒業後の進路として農林業を選択肢に考え、円滑に就農し、地域に根ざした生産活動が図られるよう、市町村や関係団体との連携の基、栽培等の現場技術の習得や就農に繋がる体験実習を実施する。

○農業関係

- ・就農に対する意識啓発のため、優れた農業技術を持ち経営している農業士や若手農業者グループ等との交流できる機会を設ける。また、地域農業の紹介や就農に向けた研修会を開催する。

【R6計画】「中高生を対象とした地域農業の紹介、交流会」

- ①農林業就業ガイド(啓発パンフレット)の作成(約4,000部)
- ②北鷹高校と地元若手農業者グループとの交流会(12月)
- ③就農に向けた研修会
 - ・北鷹高校 山本地域管内の若手ねぎ農家視察(8月)
 - ・〃 鹿角地域管内の若手農業者からの講話(11月)

■北秋田地域振興局地域施策推進事業

○林業関係

- ・将来の就業者を確保・育成するため、中学生・高校生を対象とした森林に関する講話や高性能林業機械の操作体験、インターンシップによる実務体験を実施する。
- ・民間、県への林業就業志望高校生を対象とした企業説明会等のフォローアップを展開する。

【R6計画】「中高生を対象とした林業座学、機械等操作体験会」

対	象	内	容
①上小阿仁中学校	林業座学と高性能林業機械操作体験(8月)		
②阿仁学園	〃		
③秋田北鷹高校	高性能林業機械操作体験	基本編(9～10月)	
④〃	〃	応用編(9～10月)	

■北秋田地域振興局地域施策推進事業

2 複合型生産構造への転換とブランド化

(1) 複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進

①プロジェクトチームによる支援

- ・大規模園芸団地推進プロジェクトチーム(構成：市、JA、振興局)で課題の共有と役割分担を行い、栽培技術や組織運営、労務管理など、各経営体が地域のモデルとして経営発展できるよう支援する。

《大規模園芸団地に取り組む8地区》

市村名	地区名	園芸品目	規模(R5)	稼働年度	備 考
大館市	長木	えだまめ	73ha	H30	(有)アグリ川田
大館市	上川沿	えだまめ	60ha	H30	えつりファーム(株)
北秋田市	下杉	きゅうり ほうれんそう キャベツ 菌床しいたけ	3ha 2.7ha 12ha 4.2万個	H30	(有)大野台グリーンファーム
北秋田市	鷹巣	えだまめ	56.3ha	H30	(株)たかのすファーム

北秋田市	米内沢	にんにく 加工用だいこん	14ha 3ha	H30	(株)しらかみファーマーズ
大館市	大館	にんにく アスパラガス	14.4ha 5.7ha	R元	(農)樹海ドーム北ファーム えつりファーム(株)
北秋田市	綴子	にんにく	5ha	R元	(農)ぬかさわ
大館市	田代	にんにく	6ha	R 3	(株)gella



(大館市コンバインによるえだまめ収穫作業)



(北秋田市えだまめ集出荷施設での選別調製作業)

(2) 新たな産地づくりや地域特産品目の生産基盤確立に向けたピンポイント支援

①にんにくの産地化

- ・「北秋田大館地域にんにく生産振興協議会」を通じて、販売力の強化をはかるため、県内外の量販店や加工業者等への商談活動や、イベント・飲食店等でのPR活動を行うとともに、品質保持に向けた取組として、品質保持フィルムを利用して品質保持効果の確認を行う。

■ “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業

■ 夢ある園芸産地創造事業

■ 北秋田地域振興局地域施策推進事業

②大規模えだまめ産地の技術確立支援

- ・大規模えだまめ栽培に適した新技術の検証を行うことと併せて、「大館北秋田えだまめメガ団地協議会」を核とし、園芸メガ団地間の情報交換会を活性化することにより、優良技術の横展開を進めることで単収向上を目指す。また、省力化や環境に配慮した技術実証にも取り組む。

■ “あきたの野菜” 手取りアップ総合推進事業

■ 夢ある園芸産地創造事業

■ スマート園芸栽培体系実証事業

③あきたシャボン（去勢した比内地鶏）の産地化

- ・安定的に生産拡大を行える生産体制を構築するため、産地強化会議を開催するとともに、生産性向上のため、去勢技術向上のための講習会を実施する。
- ・シャボンは冬期中心の出荷であることから、品質を落とさない冷凍試食用サンプルの調整方法を確認することで春から秋にかけての需要拡大をはかる。
- ・新たな需要拡大に向けて首都圏を販路とする食品卸会社が開催する外食産業向けセールスイベントに出展参加する。

■ 北秋田地域振興局地域施策推進事業

3 生産基盤の整備

(1) ほ場整備事業等

①生産基盤の整備

- ・ほ場の区画整理、暗渠排水等を整備し、地域農業を牽引する担い手への農地集積を図り農業生産性の向上と経営規模拡大による効率かつ安定的な農業を確立する。
- ・ほ場整備を契機に園芸振興施策と連携し、米依存からの脱却を目指す。

事業名	市村名	地区名	受益面積 (ha)	事業概要
農地中間管理機構関連ほ場整備	北秋田市	堂ヶ岱	21.8	暗渠排水 1.5ha、補助暗渠 3.0ha
〃	北秋田市	大沢	15.0	補助暗渠 0.8ha
〃	北秋田市	高野尻	29.7	補完工 一式
〃	大館市	浦山	54.3	暗渠排水 37.4ha、補助暗渠 1.5ha
〃	大館市	下内川西	40.6	暗渠排水 16.7ha
〃	大館市	雪沢	20.9	面工事 5.5ha、暗渠排水 4.5ha
〃	北秋田市	今泉	24.7	面工事 14.3ha、暗渠排水 7.7ha
〃	大館市	別所中岱	27.5	面工事 11.0ha
〃	大館市	曲田中山	48.6	面工事 7.0ha



(ほ場整備事業 整地状況)



(メガ団地事業によりにんにく団地を整備)

②農地の集積・集約化（農地バンクとの連携）

- ・農地中間管理事業による担い手への農地集積を加速的に進める。（9モデル地区）
- ・農地中間管理事業モデル地区現地相談員を配置して加速的に集積を進める。

■農地中間管理総合対策事業

(2) 農業・農村の多面的な機能の維持発揮

① 多面的機能支払交付金

- ・ 協働活動に対する支援により、農地や用排水路等の地域資源の適切な保全管理及び施設の長寿命化を支援する。

【R 6 実施予定地区】

市村名	活動組織数	対象面積(a)
大館市	73	401,205
北秋田市	53	364,575
上小阿仁村	7	17,434

■ 多面的機能支払交付金事業

② 中山間地域等直接支払交付金

- ・ 中山間地域における生産条件の不利を補正し、農業生産活動を支援する。
- ・ 耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の維持・発揮を加速させる。

【R 6 実施予定地区】

市村名	協定数	対象面積(ha)
大館市	7	105.8
北秋田市	14	91.6
上小阿仁村	12	96.7

■ 中山間地域等直接支払交付金事業

4 再造林の推進と秋田スギの生産拡大

(1) カーボンニュートラルに貢献する再造林対策

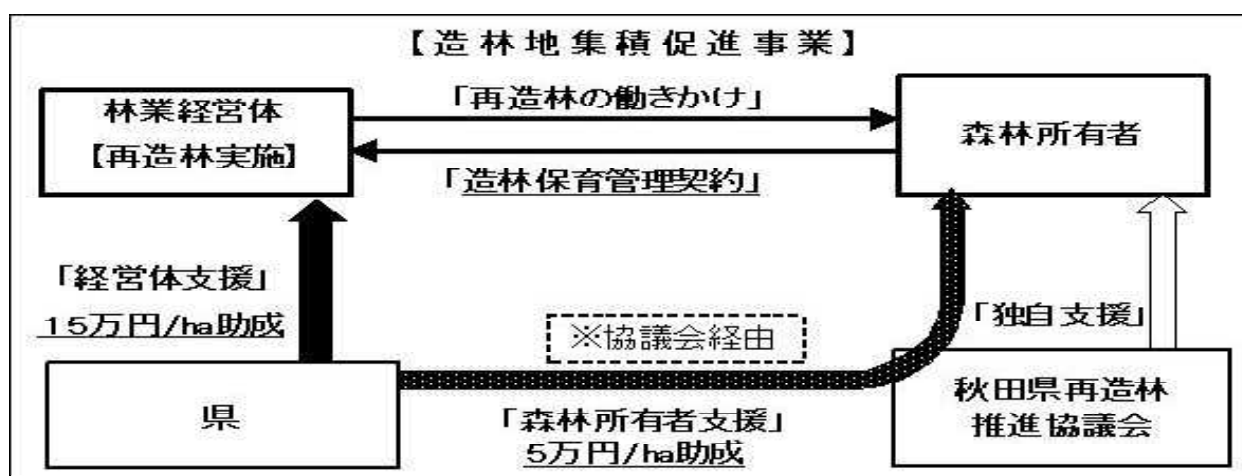
- ・再造林の拡大を図るため、森林所有者に代わり林業経営体が造林地を集積して森林の管理経営を担う「造林保育管理委託」を推進する支援を行う。
- ・2,000本／ha以下の低密度植栽や下刈機械の活用等、スマート林業の導入を促進するための支援を行う。

■造林地集積促進事業

■先進的造林技術推進事業

◇造林地集積面積

項目	R6計画
造林地集積面積【全県】	430ha
うち北秋田管内	70ha



(林業用ドローン 苗木運搬)



(下刈機械)



(低密度植栽 2千本／ha)



(初期成長に優れるカラマツ苗木)

(2) 低コストで安定的な原木生産体制の整備

① 林内路網の整備の推進

- ・ 原木の供給拡大を図るため、スギ資源が充実した「高能率生産団地」の地域において、丸太の搬出作業に直結する10t程度のトラックが走行できる規格を持つ林内路網を整備する。

■ 森林資源循環利用林道整備事業

■ 林業専用道整備事業

【林業専用道及び林業専用道（規格相当） R 6 年度計画（R 5 補正、ゼロ国含む）】

路線名（市村名）	事業主体	事業種別	延長	備考
○ 県営事業（高能率生産団地内）				
山館（大館市）	県	公共	1,000m	林業専用道【全体計画調査】
大川目元渡（大館市）	県	公共	500m	林業専用道【開設】
田子ヶ沢（北秋田市）	県	公共	700m	林業専用道【開設】
長坂（北秋田市）	県	公共	2,600m	林業専用道【測量設計】
長坂（北秋田市）	県	公共	700m	林業専用道【開設】
滝ノ沢（北秋田市）	県	公共	600m	林業専用道（規格相当）【開設等】
黒滝大森（上小阿仁村）	県	公共	400m	林業専用道【開設】
多々羅八森沢（上小阿仁村）	県	公共	200m	林業専用道【開設】
八森沢支（上小阿仁村）	県	公共	400m	林業専用道【開設】



（林業専用道 大滝沢線）

② 高性能林業機械等の導入促進

- ・ 林業経営体等の高性能林業機械の導入や山土場から市場等までの運搬に必要な大型トラックの導入を推進し、生産性の高い作業システムによる原木生産体制を整備する。

■ 林業成長産業化総合対策事業

■ 合板・製材生産性強化対策事業



（高性能林業機械による原木生産作業）

5 安全安心な農村社会の構築

(1) 農業用施設の防災

- ・ゲリラ豪雨等豪雨災害による農業用ため池等の決壊を防止する。

【R 6 実施予定地区】

事業名	市村名	地区名	受益面積(ha)	事業概要
農村地域防災減災（ため池）	大館市	中池	25.6	堤体工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	柄沢	43.0	底樋工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	大堤	23.3	洪水吐工 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	家の後	20.1	取水施設 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	北秋田市	堂ヶ岱大堤	16.4	取水施設 N=1式
農村地域防災減災（ため池）	大館市	比内五日市	9.2	測量設計 N=1式
農村地域防災減災（河川対応）	大館市	向田	50.2	設備改修 N=1式

(2) 県土の防災（治山事業）

- ・山地災害の未然防止や県土の保全、形成を図る。

【R 6 計画（R 5 補正、繰越含む）】

事業名	実施地区
復旧治山事業	大館市 内越山沢ほか5地区
緊急予防治山事業	北秋田市 炭谷ほか3地区
緊急機能強化・老朽化対策事業	北秋田市 野尻岱
地すべり防止事業	北秋田市 荒瀬川
予防治山事業	大館市 小柄沢山ほか6地区
災害関連緊急治山事業事業	大館市 柄井沢・スバリ合

5 建設部

1 交流を支える広域交通ネットワークの充実

(1) 国道105号 大曲鷹巣道路（大覚野峠）の整備に向けた取組

○大曲鷹巣道路は県内陸部を縦貫し、県北部と県南部の中心都市を結ぶ延長約120kmの重要路線で、平成10年6月16日に地域高規格道路※の候補路線に指定

○平成26年度～令和元年度

- ・平成26年度に開催した「秋田県幹線道路検討委員会」において、本路線を優先整備路線に、また、本路線のうち「大覚野峠区間」を優先整備区間に選定
- ・平成26年度から、利活用促進検討会議や整備促進フォーラムを開催
- ・平成27年度から、有識者で構成する「技術検討委員会」を設置し、大覚野峠区間における計画ルート選定に向けた技術的課題と対応策を検討

○令和2年度

- ・国が権限代行実施の検討を行うための調査を実施
- ・令和3年2月、県及び関係市により『地域高規格道路大曲鷹巣道路「大覚野峠地区」の国直轄権限代行による早期事業化に関する特別要望』を実施
- ・3月に国直轄権限代行での事業化が決定

○令和3年度

- ・整備促進について、知事が関係市と連携し、国に対して要望活動を実施
- ・国・県による事業調整

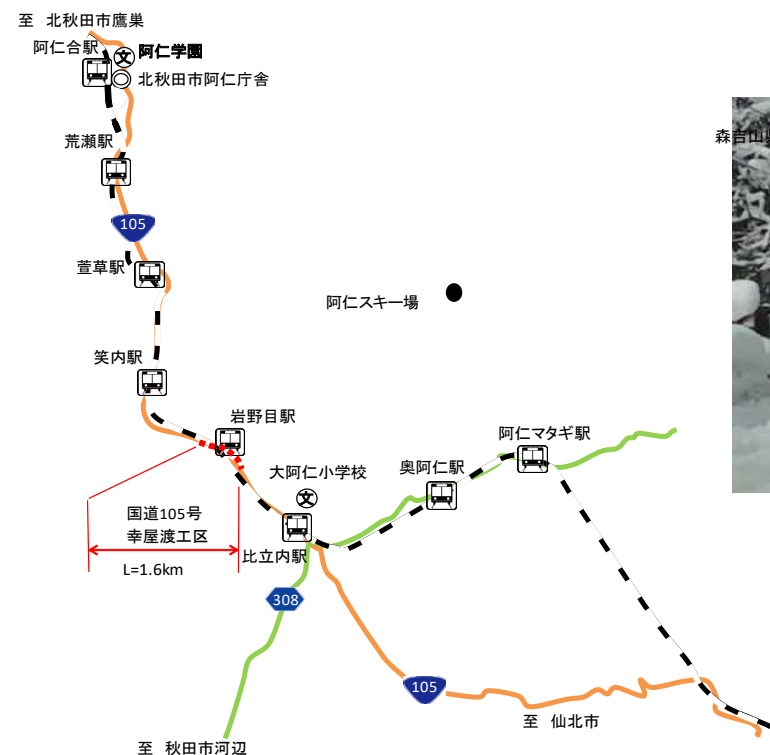
○令和4年度・令和5年度・令和6年度

- ・令和3年度に引き続き、整備促進に向けた事業調整等を実施

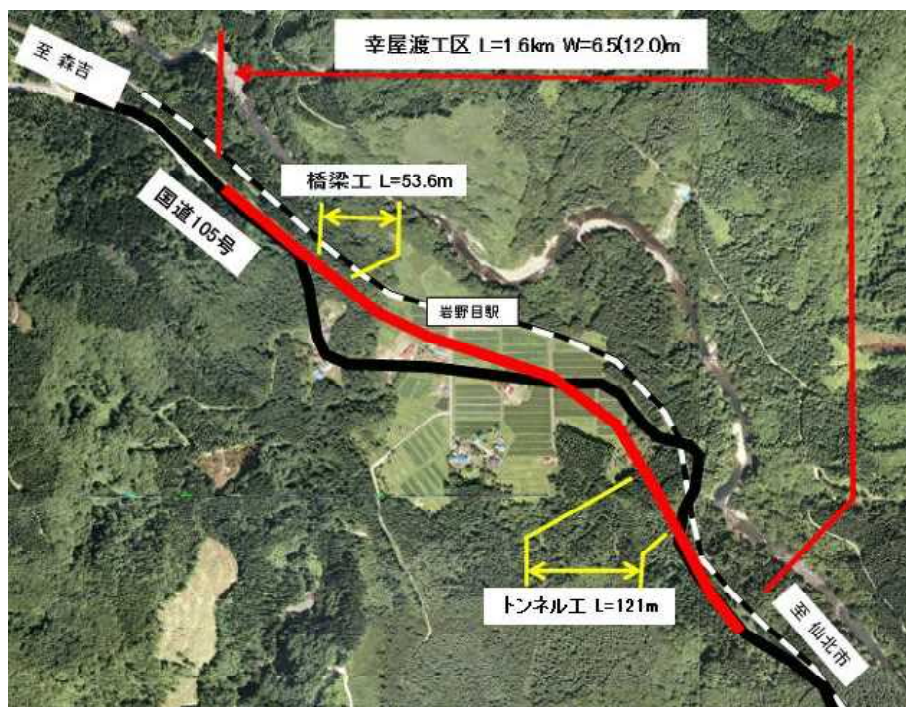
※地域高規格道路は、平成6年の広域道路整備基本計画において、高規格幹線道路網を補完し、地域の自主的発展や地域間の連携を支える、自動車専用道路又はそれと同等の規格を有する道路として位置づけられた道路。令和3年に同計画の見直しにより、広域道路交通計画が策定され、大曲鷹巣道路は「一般広域道路」に位置づけられている。



- | |
|---|
| <p>○幅員狭小、急勾配、急カーブの解消のため、バイパスを整備</p> <p>○進 捗 状 況：令和５年度末で２８．９％</p> <p>○令和５年度：橋梁上部工、トンネル抗口部掘削工</p> <p>○令和６年度：橋梁上部工、道路盛土工、下層路盤工、床版工</p> |
|---|



(冬期の現況)



(3) 国道285号 沖田面工区 (令和3年度～令和14年度、L=3.9km)

- 急勾配、急カーブの解消、及び家屋連坦区間の安全な交通の確保に向け、令和3年度より新規事業として着手
- 進捗状況：令和5年度末で7.3%
- 令和5年度：用地測量
- 令和6年度：用地買収、建物補償、畦畔盛土、排水工



(急勾配箇所)



(家屋連坦区間の交通状況)

重点事項

(4) 県道大館十和田湖線 雪沢工区 (平成30年度～令和10年度、 $L=2.9\text{ km}$)

○幅員狭小、線形不良区間解消による安全で円滑な道路交通を確保するため、道路を改良

○進捗状況：令和5年度末で33.4%

○令和5年度：橋梁下部工

○令和6年度：道路盛土工、畦畔盛土、排水工



2 ソフト・ハードで支える安全・安心な地域社会の構築

(1) 下内川（大館市）の浸水対策（平成27年度～令和10年度、L=3.1km）

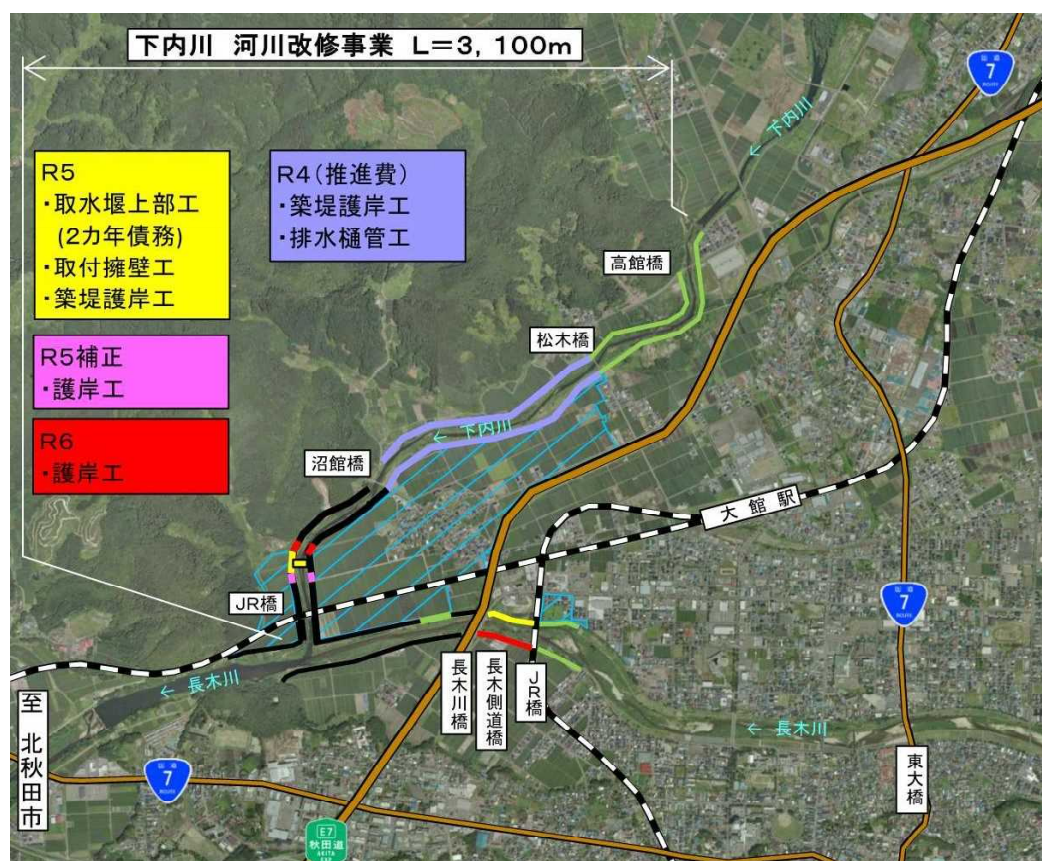
- 平成25年8月や令和4年8月の豪雨により浸水被害が発生。近年では、平成21年及び23年にも越水による浸水被害が発生するなど恒常的な浸水被害が発生していることから、平成27年より事業着手。
- 令和4年度（推進費）
 - ・工事：築堤護岸工、排水樋管工
- 令和5年度
 - ・工事：取水堰上部工、取付擁壁工、築堤・護岸工
 - ・工事（補正）：護岸工
- 令和6年度
 - ・工事：護岸工



R4. 8. 3豪雨時(下内川)

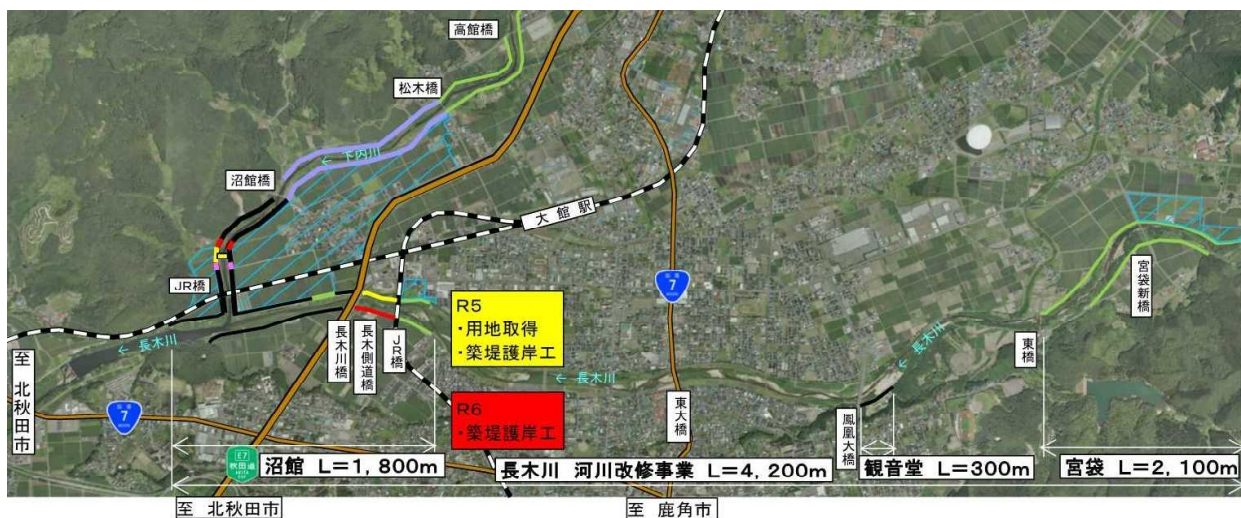


浸水被害(沼館地区)



(2) 長木川（大館市）の浸水対策（平成11年度～令和10年度、L=4.2km）

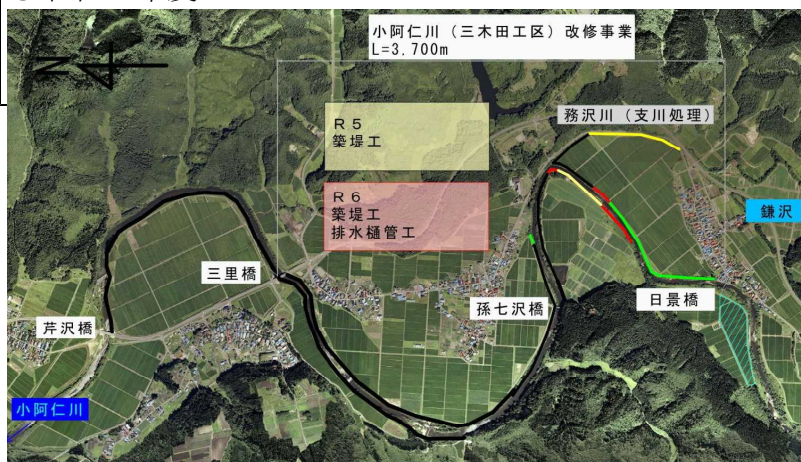
- 平成12年の長木ダムの事業中止を受け、平成16年より事業着手
 - ・沼館地区（1.8km）、宮袋地区（2.1km）で事業中
 - ・観音堂地区（0.3km）平成27年度完成
- 令和5年度
 - ・沼館地区：用地取得、築堤護岸工
- 令和6年度
 - ・沼館地区：築堤護岸工



(3) 河川改修の推進

小阿仁川（三木田工区）（平成19年度～令和7年度、L=3.7km）

- 平成19年～三木田工区（三里橋～鎌沢間3.7km）に事業着手
- 令和5年度
 - ・工事：築堤工
- 令和6年度



- ・工事：築堤工、排水樋管工



（４）河積確保のための「河道掘削」、「樹木伐採」の推進

- 河川断面を拓げ、出水時の河川流下能力を向上させるため、河道掘削や樹木伐採を重点的に実施
- 令和５年度
 - ・８河川（阿仁川、小猿部川、小森川、綴子川、谷地川、糠沢川、山田川、犀川）
- 令和６年度実施予定河川
 - ・１２河川（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、小森川、綴子川、谷地川、糠沢川、引欠川、下内川、犀川、山田川、五反沢川）

令和６年度実施状況 糠沢川 北秋田市糠沢字柏木岱



（工事実施前）



（工事完了）

(5) 地すべり対策の実施

小湊地区（平成28年度～令和7年度）

○地すべり変動の抑制のため、地下水排除工（集水井、集水ボーリング等）を実施

○令和5年度

・工事：集水ボーリング工 ・地すべり調査（継続）

○令和6年度

・地すべり調査（継続）

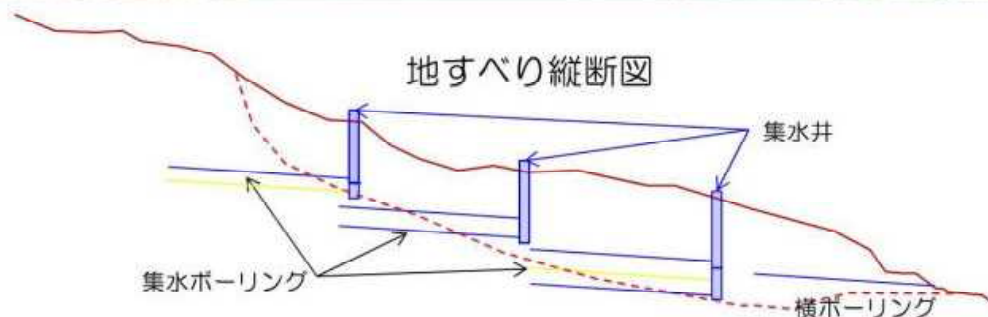
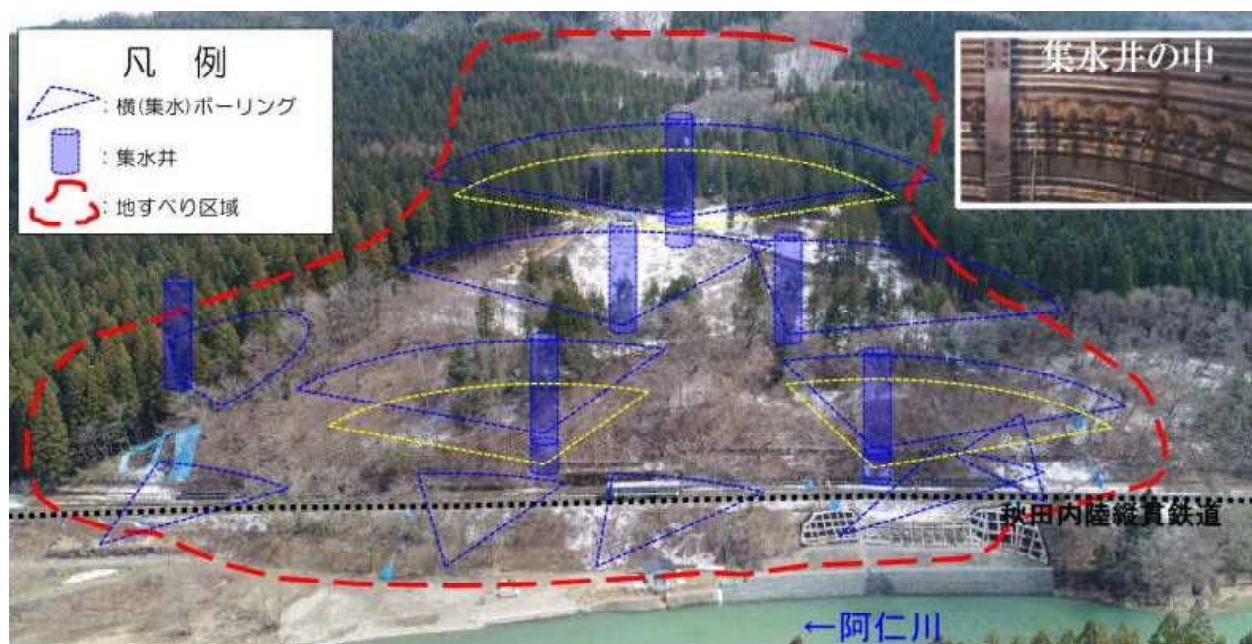
R 5

集水ボーリング 3, 360m

地すべり調査 1式

R 6

地すべり調査 1式



（６）落石対策の実施

○国道105号及び県道比内森吉線の安全な通行の確保

- ・ 国道105号は、由利本荘市から大仙市を經由し北秋田市に至る路線延長約180kmの一般国道であり、第二次緊急輸送道路に指定された重要な路線
- ・ 県道比内森吉線は、大館市比内町と北秋田市阿仁前田を結んで森吉山県立自然公園を通過する延長約49kmの一般県道
- ・ これらの路線は急峻な山間部を通過しており、落石等による通行規制が頻発していることから、通行に著しい支障を及ぼすおそれのある箇所について、災害を未然に防止するための落石対策工事を実施



（県道比内森吉線 令和5年度 法枠工）



（国道105号 令和4年度 落石防護柵工）

（７）雪崩防止対策の実施

○国道105号繋沢地内の雪崩対策の実施

- ・ 国道105号の北秋田市阿仁比立内字繋沢地内は、山間部で降雪量が多く、道路脇の斜面からの雪崩によって度々交通障害が発生しているため、雪崩対策工事を実施



（H29. 2. 17雪崩発生状況）

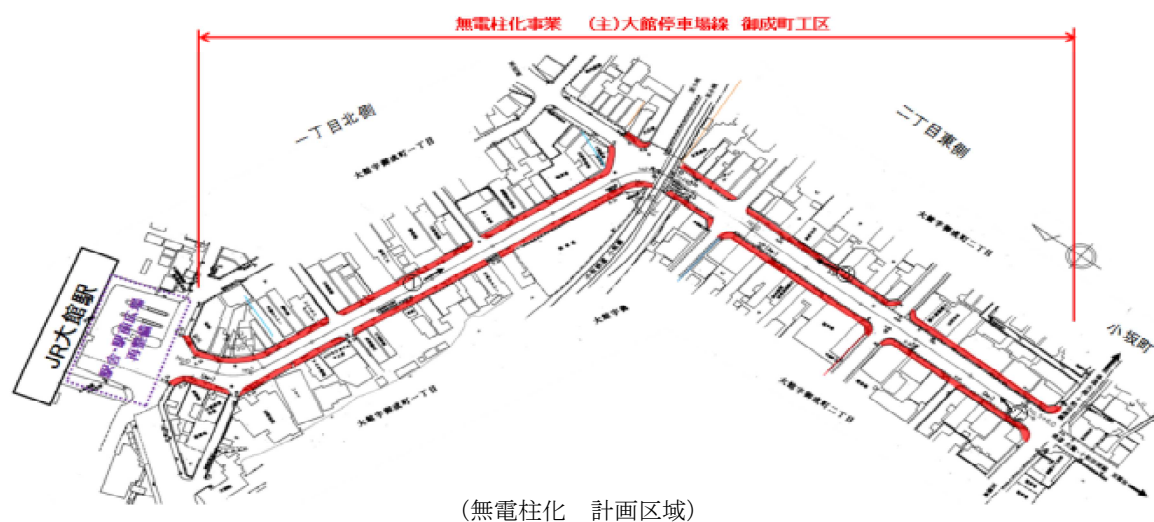


（令和4年度 スノーシェッド山側下部工）

3 その他

(1) 大館市中心部における街並み景観の創出・都市防災機能の強化 無電柱化対策の実施

- 大館停車場線の無電柱化（平成30年度～令和8年度）
 - ・地震等での電柱転倒による交通障害の解消
 - ・まちづくりと整合した景観創出の支援
- 令和4年度
 - ・無電柱化に向けた管路埋設工事
- 令和5年度
 - ・無電柱化に向けた管路埋設工事
- 令和6年度
 - ・無電柱化に向けた管路埋設工事、歩道融雪設備工事、照明灯設置工事



(完成イメージ)



(整備状況)

(2) 快適な生活環境の整備

あきた安全安心住まい推進事業（住宅リフォーム推進事業）

○事業概要（令和6年度）

事業分類	対象工事		補助額
住宅 リフォーム 推進	- 県内に本店を有する建設業者等と工事請負契約を締結するもの（外構工事、太陽光発電システム設置等の工事は対象外） - 令和6年4月1日以降に工事が完了するものであって、かつ令和7年3月14日までに完了実績報告書の提出ができるもの	住宅のリフォーム、増改築、断熱化改修工事（工事費50万円以上）など	子育て世帯（持ち家型） （18歳以下の子2人以上と同居している親子世帯） ・補助対象額の20%、上限40万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			子育て世帯（中古住宅購入型） （18歳以下の子と同居している親子世帯） ・補助対象額の30%、上限60万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			移住・定住世帯（定着回帰型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・補助対象額の20%、上限40万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
			移住・定住世帯（中古住宅購入型） （県外から県内に住所を移動しようとする方） ・補助対象額の30%、上限60万円 ・在宅リモートワーク環境整備工事費加算、上限20万円
	自然災害に伴う復旧工事（工事費50万円以上）	断熱改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・補助対象額の10%、上限8万円	断熱改修（持ち家） （住宅の所有者等） ・補助対象額の10%、上限8万円
			災害復旧（持ち家） （被災住宅の所有者等） ・補助対象額の10%、上限8万円

○利用実績

(件)

	子育て世帯				移住・定住世帯				断熱改修		災害復旧	
	(持ち家)		(中古住宅購入)		(定着回帰)		(中古住宅購入)		(持ち家)		(持ち家)	
	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5	R4	R5
大館市	46	40	5	10	6	4	0	1	25	43	4	0
北秋田市	12	11	4	5	5	5	2	2	7	6	0	0
上小阿仁村	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1
小計	59	51	10	15	11	10	2	3	32	49	4	1
県全体	500	509	117	87	54	60	20	26	311	343	8	922
管内シェア	11.8%	10.0%	8.5%	17.2%	20.4%	16.7%	10.0%	11.5%	10.3%	14.3%	50.0%	0.1%

各部の概要

総務企画部

総務経理課

地域企画課

出 納 室

総務企画部の概要

各課所の所掌事務

(1) 総務経理課

- ①総務経理チーム・・・・・・庶務一般／公印管守／文書指導／人事／服務／福利厚生／
庁舎管理／県有財産管理／叙位叙勲／局内各部、総合県税
事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理・決算
- ②工事契約チーム・・・・・・工事経理／入札／建設業許可

(2) 地域企画課

- ①企画・観光振興チーム・局内総合調整／地域重点施策推進／市村・地方機関との連
絡調整／県政の広報・広聴／情報公開／個人情報保護／商
工振興／雇用労働／電気工事二法／危機管理／交通安全対
策／青少年健全育成／男女共同参画／広域観光振興／物産
振興／秋田内陸線・大館能代空港利活用促進

(3) 出納室

- ①出納チーム・・・・・・歳出審査／会計事務指導

総務経理課

総務経理課は、「総務経理チーム」及び「工事契約チーム」の2チーム体制。一般総務関係事務のほか、所管区域内の地方機関の福利厚生と健康管理に関する事務、振興局庁舎及び公舎その他の公有財産の管理、予算執行、工事経理、入札、建設業の許可等の業務を行う。

総務経理チーム（TEL 0186-62-1251）

工事契約チーム（TEL 0186-62-1252）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要																																																				
一般総務関係事務	○公印管守、人事、給与、文書																																																					
福利厚生	○所管区域内の地方機関の厚生委員会・衛生委員会の運営、共済・互助会関係事務																																																					
健康管理事務	○健康診断、職員健康支援事業等の管理事務																																																					
財産管理	○北秋田地域振興局庁舎、大館地区総合庁舎、掛泥公舎、脇神公舎、清水公舎の土地・建物・工作物等の管理																																																					
(単位：㎡)																																																						
	<table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">行政財産</th><th colspan="2">普通財産</th><th rowspan="2">計</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物</th><th>土地</th><th>建物</th></tr><tr><td>北秋田地域振興局庁舎</td><td>15,795.42</td><td>5,288.51</td><td></td><td></td><td>21,083.96</td></tr><tr><td>大館地区総合庁舎</td><td>12,857.17</td><td>800.73</td><td></td><td></td><td>13,657.90</td></tr><tr><td>北秋田地域振興局職員会館</td><td></td><td>270.54</td><td></td><td></td><td>270.54</td></tr><tr><td>大館地区職員会館</td><td></td><td>191.29</td><td></td><td></td><td>191.29</td></tr><tr><td>北秋田職員公舎</td><td></td><td></td><td>3,688.72</td><td>1,602.65</td><td>5,291.35</td></tr><tr><td>大館職員公舎</td><td></td><td></td><td>1,633.33</td><td>1,141.01</td><td>2,774.34</td></tr><tr><td>計</td><td>28,652.62</td><td>6,551.07</td><td>5,322.03</td><td>2,743.66</td><td>43,269.38</td></tr></table>		行政財産		普通財産		計	土地	建物	土地	建物	北秋田地域振興局庁舎	15,795.42	5,288.51			21,083.96	大館地区総合庁舎	12,857.17	800.73			13,657.90	北秋田地域振興局職員会館		270.54			270.54	大館地区職員会館		191.29			191.29	北秋田職員公舎			3,688.72	1,602.65	5,291.35	大館職員公舎			1,633.33	1,141.01	2,774.34	計	28,652.62	6,551.07	5,322.03	2,743.66	43,269.38	
	行政財産		普通財産		計																																																	
	土地	建物	土地	建物																																																		
北秋田地域振興局庁舎	15,795.42	5,288.51			21,083.96																																																	
大館地区総合庁舎	12,857.17	800.73			13,657.90																																																	
北秋田地域振興局職員会館		270.54			270.54																																																	
大館地区職員会館		191.29			191.29																																																	
北秋田職員公舎			3,688.72	1,602.65	5,291.35																																																	
大館職員公舎			1,633.33	1,141.01	2,774.34																																																	
計	28,652.62	6,551.07	5,322.03	2,743.66	43,269.38																																																	
予算執行	○局内各部、総合県税事務所北秋田支所及び北児童相談所の予算執行管理、決算事務																																																					
工事経理、入札	○農林部、建設部の工事経理、入札事務																																																					
(億円) 120 90 60 30 0 工事発注状況 (件) 400 300 200 100 0 R元 R 2 R 3 R 4 R 5 (年度) 契約額 件数 <table><tr><td>239</td><td>218</td><td>234</td><td>275</td><td>350</td></tr><tr><td>92.1</td><td>65.3</td><td>72.1</td><td>78.4</td><td>93.4</td></tr></table>			239	218	234	275	350	92.1	65.3	72.1	78.4	93.4																																										
239	218	234	275	350																																																		
92.1	65.3	72.1	78.4	93.4																																																		
建設業の許可	○建設業法の規定による事業者の建設業許可申請の受付、審査事務、審査結果の通知事務																																																					

地域企画課

地域企画課は、「企画・観光振興チーム」の1チーム体制。「北秋田地域振興局重点施策推進事業」の進行管理を始めとする局内外の総合調整を担っているほか、県政の広報・広聴、情報公開、防災・危機管理、市民活動支援、公共交通、交通安全、青少年健全育成、男女共同参画などの地域住民に密着した幅広い業務や、地域内の商工業振興、観光振興のための各種事業を実施している。

(TEL 0186-62-1251)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
総合調整	○部・所長会議や局内連絡調整会議などを定期的 に開催し、情報共有と有機的な連携を図ると ともに、市村との連絡調整を行う。	
地域重点施策推 進事業進行管理	○局の重点施策推進事業の進行管理を行う。	
各種県民総合窓 口	○ワンストップサービスの提供による県民サー ビスの向上に努める。	
防災・危機管理	○大規模な災害が発生した場合等において、災害 対策部等を設置する。 ○関係機関との緊密な連携による地域住民の生命 及び財産を保護する取組を行う。	
市民活動支援	○地域づくり活動を行う市民活動団体や地域団体 等への側面支援として、表彰事業等を実施する。	
青少年健全育成	○青少年健全育成運動と問題行動防止の取組を行 う。	
男女共同参画	○男女共同参画社会の実現を目指し、家庭・職場 ・地域における男女共同参画を推進する。	
商工業振興	○管内企業の情報収集や企業支援策の情報提供を 行い、地域産業の振興を図る。 ○経済動向調査等により管内の経済状況の調査を 行う。	
電気工事二法	○電気工事士法及び電気工事業法に関する申請・ 届出等の許認可事務を行う。	

雇用労働	○管内の雇用状況に関する情報収集やハローワークと連携した就職支援や地元就職促進などの事業を行う。	
ふるさと定着支援	○中高生を対象に、地元の優れた企業や仕事を紹介し、地元定着の促進を図る。	
観光振興	○大館・北秋田地域の特色である自然、温泉、歴史、文化を生かした観光地づくり及び交流人口の拡大に向けた情報発信を行う。	
大館能代空港及び秋田内陸線利活用の促進	○大館能代空港と秋田内陸線の利活用を促進するため、関係機関等と連携したPR活動を行う。	

出納室

出納室は、「出納チーム」1チーム体制。鹿角地域振興局、北秋田地域振興局及び山本地域振興局の所管区域内の地方公所における支払い事務や支出命令の審査、会計事務指導等を行う。

(TEL 0186-62-7100)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
歳出審査	○ 3 地域振興局所管区域内28公所、3 支所の支出命令の審査事務 (鹿角地区 5、大館地区 8、北秋田地区 7、山本地区 8、県税事務所 3 支所)	
会計事務指導	○ 3 地域振興局所管区域内28公所、3 支所の会計事務の指導	

大館福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

大館福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

- ①調整・児童・障害者チーム・・・・・・保健及び福祉に関する施策の企画調整／老人福祉／介護保険／社会福祉法人の指導／バリアフリー促進／社会福祉統計及び地域保健統計／地域保健対策／身体障害児者及び知的障害児者の福祉／精神保健及び精神障害者の福祉／特別障害者手当及び障害児福祉手当の支給／自殺予防対策／ひきこもり相談支援／依存症対策／児童福祉／母子及び父子並びに寡婦福祉／児童の健全育成／女性の保護（配偶者暴力相談支援センター等）／母子父子寡婦福祉資金の貸付／児童扶養手当、特別児童扶養手当の支給／民生委員・児童委員／生活困窮者の自立相談支援

(2) 健康・予防課

- ①健康・予防チーム・・・・・・生活習慣改善・栄養改善対策／母子・思春期保健対策／難病対策／原爆被害者対策／歯科保健対策／感染症及び結核予防対策／病院・診療所その他の医療機関等の許認可事務／栄養士・調理師免許事務／医師・歯科医師その他の医療従事者の免許事務／薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等／毒物劇物営業者、麻薬、大麻、あへん等の取締

(3) 環境指導課

- ①環境・食品衛生チーム・・・・・・食品衛生、生活衛生関係営業施設／狂犬病予防及び動物の愛護・管理、死亡獣畜取扱場及び化製場／製菓衛生師及びクリーニング師／廃棄物、浄化槽保守点検業、水道、温泉及び環境保全関連業務／建築物の衛生確保、有害家庭用品

企画福祉課

大館福祉環境部内の企画・総合調整のほか、老人福祉に関する事務やバリアフリーの推進に関する事務、児童・母子・父子・寡婦等の福祉に関する事務、障害者に関する事務等を行っている。

(0186-52-3955)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
高齢者を支える体制づくり	○高齢者が、療養や介護が必要な状態になっても、できる限り住み慣れた地域で、自分らしい生活を続けられるよう「地域包括ケアシステム」を推進するとともに、介護保険事業者等に対する指導・援助を行う。	
障害者差別解消と自立の支援	○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」を踏まえ、県民に対し、障害及び障害者についての理解促進を図る。 ○手話通訳の派遣など、障害のある人の社会活動への参加と自立のための必要な援助を行う。	
精神保健相談	○ストレスによる心身の不調、心の病といった心の健康全般に悩みをもつ方、お酒のことでお困りの方、お年寄りの心のことで悩みをもつ方の相談に、保健師や保健所嘱託医が応じる。	
自殺予防対策の推進	○自殺者数の減少を目指して、各行政機関や福祉関係団体等の自殺予防ネットワーク構成員との連携による自殺予防に関する啓発活動を行うほか、自殺未遂者に対する相談支援を行う。	
ひきこもりの相談支援	○ひきこもり状態にある当事者や家族の相談に応じるとともに、一般企業や事業所の協力を得て、社会参加の機会を提供し、社会適応性の向上及び生活リズムの構築等による、ひきこもり状態の改善を支援する。	

依存症対策の推進	○依存症当事者や家族の支援に向けた体制づくりを進める。 ・ 依存症に関する正しい知識の普及・啓発 ・ 依存症関連問題に携わる関係機関との連携 ・ 相談支援者の資質の向上
児童・母子・父子・寡婦の福祉	○地域全体で子育てを支援するための体制づくりに取り組むとともに、家庭や児童が抱える問題への相談援助を行う。 ○母子・父子家庭や寡婦が経済的に自立し、安定した生活を送るために資金の貸付や、ひとり親家庭の生活や育児の困り事についての相談を行う。
児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給事務	○ひとり親家庭等の生活の安定と自立を助けるための手当や、精神又は身体に障害のある20歳未満の児童を監護する父母等に、児童の福祉の増進を図ることを目的とした手当を支給する。
要保護女性の福祉及び配偶者からの暴力被害者の保護等	○女性からのさまざまな相談に応じ、配偶者や交際相手からの暴力被害者に対する相談援助を行う。
生活困窮者の自立相談支援	○経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に対し、自立支援策の強化を図るため、自立支援計画の作成等の包括的な支援を行う。

健康・予防課

地域保健対策の推進に関する基本的な指針に基づく健康危機対処計画を策定し、平時のうちから健康危機に備えた準備を計画的に進めるほか、生活習慣病の予防、栄養改善、歯科保健対策等の業務を行っている。

(0186-52-3952)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
健康危機管理	○健康危機対処計画に基づき保健所体制を確保し、平時から感染症健康危機に備えた準備を進める。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会救急・災害医療検討部会を開催し、災害救急医療体制の在り方等を協議するなど救急・災害医療体制の充実を図る。	
感染症対策	○感染症への対応、感染症の発生動向の調査、感染症の発生を予防するための啓発やまん延防止対策等を推進する。 ・感染症の疫学調査等 ・感染症の発生時の調査及び拡大防止策の徹底 ・結核患者の治療の完遂等	
受動喫煙防止	○改正健康増進法及び県受動喫煙防止条例の施行に伴う制度の周知を図る。	
歯科保健対策	○歯の健康づくりを推進するため、口腔保健知識の普及啓発を図る。	
難病対策	○難病患者が適切な在宅療養を送ることができるよう支援する。 ・在宅療養支援計画策定・評価事業 ・医療相談事業 ・訪問相談・指導事業	

環境指導課

循環型社会の構築に向け、ごみの減量・リサイクル推進のための普及啓発や不法投棄防止対策の充実を図るほか、環境・食品衛生に関する許可、食品の安全・安心を確保するための食品表示の徹底、衛生指導等を行っている。また、狂犬病予防、動物の愛護及び適正管理に関する指導、普及啓発を行っている。

(0186-52-3953)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
工場・事業場監視指導	○大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の未然防止として、工場・事業場に対する監視指導を行う。また、油流出等の環境関連事故に迅速な対応を行う。	
産業廃棄物等の適正処理指導	○廃棄物処理施設や産業廃棄物処理業者、特定有害産業廃棄物排出事業所等の監視指導を実施し、廃棄物の適正処理を図る。	
不法投棄防止対策	○不法投棄防止対策として、環境監視員による巡回監視を実施するとともに、監視カメラの設置や、関係機関と情報の共有を図るなど、不法投棄の未然防止に努める。	
食品の安全確保対策の推進	○自主的衛生管理の支援や食品の適正表示の指導などを実施し、食中毒の予防対策を図るとともに食品の安全確保に努める。	
H A C C P 導入推進事業	○食品の生産から消費に至る安全性の確保を図るため、H A C C P による衛生管理手法の導入推進に努め、秋田県ハサップ認証制度の普及促進を図る。	
狂犬病予防・動物愛護管理対策の推進	○狂犬病予防対策強化のため市の登録事務及び狂犬病予防注射事業の推進を支援するとともに、動物の適正飼養及び動物愛護思想の普及啓発に努める。	
水道普及促進事業	○安全な飲料水の確保を図るため、水道施設の維持管理の指導を行う。	

鷹巣阿仁福祉環境部

企画福祉課

健康・予防課

環境指導課

鷹巣阿仁福祉環境部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画福祉課

- ①調整・障害者チーム・・・保健及び福祉に関する施策の企画及び総合調整／社会福祉法人の指導／バリアフリー社会の形成／高齢者の福祉／障害者の福祉／精神保健福祉／地域保健対策／社会福祉統計及び地域保健統計／保健及び医療に関する学生等の実習／自殺予防対策／手話通訳

(2) 健康・予防課

- ①健康・予防チーム・・・生活習慣病の予防・食生活の改善・食育等の推進／市村の健康づくり事業の支援／特定給食施設等の指導／栄養士及び調理師の免許交付等／特定不妊治療費助成事業申請手続き／歯科保健対策の推進／結核・インフルエンザ・ノロウイルス・エイズ等感染症の予防対策／難病対策／医療機関・薬局等の許認可及び監視指導／医師・歯科医師・その他医療従事者の免許交付等／毒物・劇物販売業の登録及び監視指導／薬物乱用防止運動の実施／献血の推進／救急・災害医療体制の確保

(3) 環境指導課

- ①環境・食品衛生チーム・・・食中毒の予防及び調査／食品衛生関係営業施設の許可及び指導／狂犬病予防／動物の愛護及び管理／製菓衛生師及びクリーニング師について／化製場及び死亡獣畜取扱場について／水道・浄化槽及び廃棄物処理の許認可及び指導／生活衛生関係営業施設の許可及び指導／大気汚染・水質汚濁に関する届出・立入検査及び苦情処理／温泉利用に関する許可及び指導／特定建築物に関する届出及び指導／衛生害虫に関する指導／住宅宿泊事業

企画福祉課

部内の企画・総合調整のほか、障害者の自立と社会参加の促進、自殺者の減少に向けた心の健康づくりや自殺予防対策、医療従事者確保のための保健・看護実習、各種統計調査などを行っています。

(Tel 0186-62-1165)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
高齢者を地域で支える体制づくり	○高齢者が療養や介護を必要とする状態になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステム推進に向けた支援や、介護保険事業者等に対する指導等を行います。	
障害者の自立と社会参加の促進	○手話通訳者の派遣や、障害に関する正しい知識の普及啓発、ヘルプマーク・カードの普及、障害者等用駐車区画利用制度の周知等、障害者が安全安心かつ快適に暮らせる環境づくりを推進します。 ○「秋田県障害者への理解の促進及び差別の解消の推進に関する条例」に基づき、障害及び障害者についての理解促進に関する取組を行います。	
精神保健相談・訪問指導	○精神保健福祉に関する相談に対して、嘱託医による定期相談を実施するとともに、医療機関、警察等の関係機関との連携を図りながら、相談・訪問指導を行います。	
心の健康づくり・自殺予防対策	○自殺者の減少に向けて、自殺予防ネットワークの充実を図るとともに自殺予防キャンペーンや市村が実施する自殺予防事業への支援など、地域における自殺予防活動の推進に取り組みます。	
医療従事者の確保	○保健師・看護師の養成機関から実習生を受入れ、医療従事者の人材確保に努めます。	

健康・予防課

地域住民が安心して医療を受けられる体制の充実を図るとともに、新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等のほか新興感染症を含む感染症対策、生涯を通じた健康づくりの推進のための生活習慣病の予防、食生活の改善、受動喫煙対策、歯の健康づくり等を行っています。

(Tel 0186-62-1166)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
生活習慣病予防の推進	○生活習慣病を予防し、健康づくりを推進するため食生活の改善、受動喫煙対策の強化等望ましい生活習慣の定着を図ります。 ○地域・職域連携推進協議会、地域糖尿病重症化予防推進会議の開催等により、事業の効果的な実践を協議します。	
歯の健康づくりの推進	○歯科口腔保健意識の普及啓発、必要な環境の整備に取り組むとともに、歯科保健関係者向け研修及び検討会等を開催し、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進します。	
地域医療体制の充実	○保健医療福祉協議会「地域医療推進部会」を開催し、地域医療の在り方を協議します。 ○医療・介護・福祉関係者協議会や地域医療構想調整会議等の開催により、関係者の連携を強化し、顔の見える関係づくりに努めます。	
救急・災害医療体制の充実	○保健医療福祉協議会「救急・災害医療検討部会」の開催及び秋田県災害・救急医療情報システムの活用などにより大規模災害時等における災害医療救護体制の充実化を図ります。	
感染症予防対策	○予測調査や動向調査により感染症の流行状況を早期に把握し、県民に対する啓発により感染症の予防及びまん延防止を図ります。 ○インフルエンザ、ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生を防止するため、啓発資料の配付施設指導、研修会等を行います。 ○結核予防対策の強化、高齢者施設等職員向けの研修の機会を設け、知識の普及を図ります。	

環境指導課

管内の食品取扱施設及び環境関係施設の許認可や監視指導を行い、衛生水準の向上に努めている。

また、循環型社会の構築に向けて、ゴミの減量・リサイクルの推進を啓発するとともに狂犬病予防や動物の愛護及び管理に関する指導・普及啓発を行っています。

(Tel 0186-62-1167)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
食品安全確保対策の推進	○食品取扱施設の監視指導を行います。	
	○流通食品等の細菌・理化学行政検査を行います。	
食品衛生思想の普及啓発	○消費者に対して衛生知識の普及啓発を行うとともに に営業者に対して衛生教育を行います。	
狂犬病予防対策 及び動物の愛護 及び管理の推進	○犬の登録及び狂犬病予防注射の徹底を図ります。	
	○犬の正しい飼い方の普及啓発及び犬による危害を 防止します。	
ごみ減量・リサ イクル推進事業	○ごみ減量化のために、事業者に対して、より一層 の3R（リデュース、リユース、リサイクル）推 進の啓発を行います。	
廃棄物の適正処 理	○廃棄物関係施設及び処理業者の許可・監視指導を 行います。	
	○不法投棄の未然防止を図るため、環境監視員によ る巡回や監視カメラの設置による監視のほか、不 法投棄廃棄物の撤去を行います。	
環境関係施設の 監視指導	○工場・事業場の排水検査や監視指導を行い、公害 の発生防止に努めます。	
	○住民からの公害苦情に対応します。	

農 林 部

農業振興普及課

森づくり推進課

農 村 整 備 課

農林部の概要

各課所の所掌事務

(1) 農業振興普及課

- ①企画・振興チーム・・・・・・・・農林水産ビジョン／農地法／農振法／農業経営基盤強化促進法／農薬・肥料取締法／経営所得安定対策／夢ある園芸産地創造事業／夢ある畜産経営ステップアップ支援事業／気象災害／鳥獣害／養蜂振興／農業金融／農業委員会／農地中間管理機構／内水面漁業／地域計画に関すること
- ②産地・普及チーム・・・・・・・・普及活動業務の総括／普及指導計画の進行管理／農畜産物の生産振興／試験研究機関との連携及び生産技術実証／環境保全型農業／大規模園芸団地支援／スマート農業／農産物輸出／マーケティング／GAPに関すること
- ③担い手・経営チーム・・・・・・・・担い手の確保・育成対策／集落営農・認定農業者の法人化推進／農業法人の複合化・多角化支援／農業士の認定／6次産業化対策／新規就農者の確保・育成対策／女性起業支援／直売活動支援／農業後継者組織に関すること

(2) 森づくり推進課

- ①林業振興チーム・・・・・・・・森林計画／流域林業管理システム／森林組合等団体指導／林業・木材産業構造改革／森林整備地域活動支援対策交付金／森林組合等団体指導／林業金融／林業労働力／木材産業振興／特用林産／林業種苗／緑化推進／保安林／林地開発／猟政／入会林野整備／秋田県水と緑の森づくり税関係事業／米代川流域フォレストチームに関すること／県北森林経営管理支援センターに関すること
- ②森林整備第一チーム・・・・・・・・森林整備事業／県営林の管理／林内路網（林業専用道・作業道）の計画・整備／森林病虫害防除対策／秋田県造林地集積促進事業／秋田県水と緑の森づくり税関係事業に関すること
- ③森林整備第二チーム・・・・・・・・工事・委託の発注事務／治山事業の計画・整備／治山施設の管理／山地災害及び危険地区に関すること／林道事業の計画に関すること／林道災害に関すること

(3) 農村整備課

- ①管理チーム・・・・・・・・土地改良区指導・検査／土地改良事業許可／土地改良区統合整備／資金融資／用地の取得・補償／土地改良財産の管理・処分／換地業務／農業水利管理体制強化支援に関する事／農地防災／利子助成・資金融資／法手続きに関する事
- ②ふる里づくりチーム・・・・県営土地改良事業の調査計画／農業農村整備事業管理計画／団体営事業の調査計画・指導審査／農地・農業用施設災害復旧事業／未来へつなぐ元気な農山村創造事業／あきたの農山村を支える活力創造事業／日本型直接支払交付金／遊休農地再生利用事業／中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業／農地耕作条件改善事業に関する事
- ③生産基盤チーム・・・・農地集積加速化基盤整備事業／農地中間管理機構関連ほ場整備事業／高度土地利用調整事業（指導・調査・調整）／ため池等整備事業に関する事

農業振興普及課

「新秋田元気創造プラン」及び「新ふるさと秋田農林水産ビジョン」を基本に各種施策を推進し、北秋田地域農業の競争力・供給力の強化を図るため、大規模園芸団地の整備促進や農業法人並びに新規就農者の確保・育成等の支援に関する業務を行っている。

また、農業団体等への指導監督、農地法等の関係法令に基づく許認可事務等を行っている。

(Tel 0186-62-3950)

(Tel 0186-62-1835)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
競争力の高い経営体の育成	○認定農業者や農業法人等が地域農業の担い手として発展できるよう、経営改善のフォローアップを図るほか、規模拡大や複合化、多角化に向けた取組に必要な機械・施設の導入を支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ○農外参入や移住就農など多様な人材を確保するため、各々のニーズに対応した農業研修や就農開始に当たっての機械・施設等の導入助成、農業次世代人材投資資金の支給、就農後の営農サポートなど総合的な就農支援を行う。 ・新規就農総合対策事業 ・夢ある園芸産地創造事業 ・夢ある畜産経営ステップアップ支援事業 ・あきたの農山村を支える活力創造事業	管内全域
複合型経営をリードする大規模園芸団地の整備促進	○えだまめ、にんにく等、園芸メガ団地に取り組む中心経営体の経営安定並びに販売目標の早期達成を図るため、市・JA等の関係機関と連携し、ソフト・ハード両面から支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・地域農業を担う経営体発展支援事業 ○にんにくやアスパラガス、とんぶりなどの産地基盤を確立するため、生産拡大等に対する取り組みを支援する。 ・夢ある園芸産地創造事業 ・大規模露地型野菜産地育成事業 ・伝統野菜等中山間園芸支援事業	管内全域

各種団体等への指導、法令事務、制度資金の融資	○農業団体、漁業団体等の指導及び法令に基づく許認可事務を行っている。 ・農地法 ・農業振興地域の整備に関する法律 ・農業協同組合法 ・水産業協同組合法 ・農薬取締法 肥料取締法 ・養ほう振興法	管内全域
-------------------------------	--	-------------

森づくり推進課

管内民有林の森林整備の推進や林業・木材産業の構造改革に関する業務を行っている。

また、「秋田県ふるさとの森と川と海の保全及び創造に関する条例（愛称：水と緑の条例）」のもと、「秋田県水と緑の森づくり税」を活用した森林づくりに関する業務を行っている。

(Tel 0186-62-1445)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
秋田スギをはじめとする県産木材の利用促進	○競争力のある木材製品の生産拡大を図るため、生産性や品質の向上が可能となる木材加工施設の導入を支援する。 ・木材加工流通施設等整備事業 ○「ウッドファーストあきた」等の推進により、住宅分野での県産材利用の促進を図るとともに、公共建築物の木造化や木質化、民間の非住宅建築物の設計に対して支援する。 ・あきた材販路促進事業	管内全域
「緑の公共財」としての森林づくりの推進	○「水と緑の森づくり税」事業による県民参加の森づくり活動や森林環境教育活動等を通じて、みどりの大切さを啓発するとともに、針広混交林化や広葉樹再生、クマなどの出没抑制のための緩衝帯を整備し、環境や公益性を重視した森づくりを推進する。 ・秋田県水と緑の森づくり事業	管内全域
森林の多面的機能を発揮させるための森林整備の推進	○森林資源の循環利用を着実に推進するため、関係者が一体となって、再造林の定着化を促進する。 ・森林環境保全直接支援事業 ・林業成長産業化総合対策事業 ・造林地集積促進事業 ○間伐を主体とした森林整備を推進するため、森林所有者、林業経営体に対して各種施策による支援を行う。 ・森林環境保全直接支援事業 ・林業成長産業化総合対策事業	

治山事業による 県土の保全	○低コストで安定的な原木供給のため、路網整備の推進や高性能林業機械の導入に対して支援を行う。 ・ 高能率生産団地路網整備事業 ・ 森林資源循環利用林道整備事業 ・ 高性能林業機械等整備事業 ○森林施業の集約化や路網整備を通じて、施業の低コスト化を図る。 ・ 森林整備地域活動支援対策交付金 ・ 森林整備地域活動支援基金造成事業 ○山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を保全するため、荒廃山地の復旧、地すべり防止対策等を実施する。 ・ 復旧治山事業 ・ 緊急予防治山事業 ・ 地すべり防止事業 ○治山施設等の整備により、県土の保全及び水源涵養、生活環境の保全・形成を図るとともに、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。 ・ 予防治山事業 ・ 機能強化・老朽化対策事業	管内全域
--------------------------	---	-------------

農村整備課

管内の県営農業農村整備事業の計画・実施、団体営事業の指導、土地改良関係団体の指導、検査及び相談業務等を行っている。

(TEL 0186-62-3900)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
ほ場整備の推進	○管内における持続可能で効率的な生産体制づくりに向け農地集積、園芸振興、基盤整備を三位一体で行う「あきた型ほ場整備」を計画的に推進していく。 ・農地中間管理機構関連ほ場整備事業 ・高収益作物関連支援事業 ○地元調整段階から地域の創造と特性を活かした事業計画・営農構想の策定に向けて支援する。	ほ場整備実施地区 大館市：浦山、下内川西、雪沢、別所中岱、曲田、中山 北秋田市：堂ヶ岱、大沢、高野尻、今泉 調査地区 大館市：麓西、葛原
農村生活環境の整備	○ため池等の農業用施設について、機能低下による災害の未然防止を目的として、施設の整備・強化を図り、住民生活の安定を図る。 ・農村地域防災減災事業（ため池、用排水施設、河川工作物応急対策）	ため池実施地区 大館市：柄沢、中池、大堤家の後、堂ヶ岱大堤、比内五日市 河川工作物応急対策実施地区 大館市：向田 調査地区 大館市：大館石神、米代頭首工、頭堤
多面的機能の維持・発揮	○農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する。 ・日本型直接支払交付金事業（多面的機能支払） ○中山間地域等の農業生産条件の不利を補正することにより、農業生産活動を将来に向けて維持し、耕作放棄地の発生を防止するとともに多面的機能の維持・発揮を図る。 ・日本型直接支払交付金事業（中山間地域等直接支払）	大館市、北秋田市、上小阿仁村

地域の実情に応じた農業生産基盤の整備 災害や突発事故からの復旧	○耕作放棄地の増加や施設の老朽化が著しい中山間地域において、将来とも安心して地域農業に取り組めるよう、小規模な基盤整備を行う。 ・中山間地域農業活性化緊急基盤整備事業 ○豪雨や突風等の異常な気象によって被災した農地や農業用施設を復旧する。 ・農地・農業用施設災害復旧事業 ○不測の事態により生じた農業用水利施設の事故からの復旧を支援する。 ・県営造成施設等突発事故復旧支援事業	大館市：比内、早口2 県営災害復旧事業 北秋田市：模ノ沢(1)地区 ※模沢大ため池
---	---	---

建設部

企画・建設課

保全・環境課

用地課

建築課

建設部の概要

各課所の所掌事務

(1) 企画・建設課

- ①企画監理チーム・・・・・・・・部内調整／事業調整・企画／入札審査事務／技術管理／発注業務
- ②道路建設チーム・・・・・・・・道路の改築事業／橋梁補修事業
- ③河川砂防チーム・・・・・・・・河川砂防の改築系事業

(2) 保全・環境課

- ①道路保全チーム・・・・・・・・道路の補修系事業／道路の維持管理／除雪／公園事業
- ②河川保全チーム・・・・・・・・河川砂防の維持系事業／水防／災害復旧／山瀬ダムの管理
- ③萩形ダム管理事務所・・・・・・・・萩形ダムの維持管理・洪水調節
- ④森吉ダム管理事務所・・・・・・・・森吉ダムの維持管理・洪水調節
- ⑤早口ダム管理事務所・・・・・・・・早口ダムの維持管理・洪水調節
- ⑥山瀬ダム管理事務所・・・・・・・・山瀬ダムの維持管理・洪水調節

(3) 用地課

- ①用地・管理チーム・・・・・・・・公共用地の取得・補償・登記／公共用財産・道路・河川の管理・許認可／開発行為／屋外広告物

(4) 建築課

- ①建築指導チーム・・・・・・・・建築物の確認・指導／建築士法・宅建業法
- ②住宅・営繕チーム・・・・・・・・県有建築物の営繕／県営住宅管理／公営住宅建設の指導監督

企画・建設課及び保全・環境課

企画・建設課は3チームで構成され、部内調整、事業調整・企画、入札審査事務、技術管理、研修、建設リサイクル法に係る事務等の企画監理業務と道路の改築事業、橋梁補修事業、河川砂防の改築系事業を行っている。

(TEL 0186-62-3111)

保全・環境課は2チーム及び4ダム管理事務所（萩形ダム・森吉ダム・早口ダム・山瀬ダム）で構成され、道路の補修系事業、道路の維持管理、除雪、公園事業、河川砂防の維持系事業、水防、災害復旧、ダムの維持管理・洪水調節等を行っている。

(TEL 0186-62-1834)

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
国・県道の整備	○県民生活や経済活動、地域間交流等を支えるため、交通ネットワークを整備する。 ・一般国道105号 北秋田市阿仁幸屋渡 L=1.6km ・一般国道285号 上小阿仁村沖田面 L=3.9km ・主要地方道 大館十和田湖線 大館市雪沢 L=2.9km	
安全・安心な地域づくりの推進	○橋梁・トンネル等重要構造物の定期点検を適切に行うとともに、補修補強や付属設備の更新等を計画的に実施することにより、道路利用者にとって快適で安全・安心な道路環境を確保する。	

河川・砂防・ダム事業	○冬期間における安全で快適な生活環境と物流等の定時制を維持するとともに、地域の社会活動の継続や緊急道路としての機能確保を目的として、機動的な除排雪事業を実施する。 ○水害等から人命・家屋財産を守るため、以下の事業を行う。 ・河川改良（下内川、長木川、小阿仁川ほか）や河川に堆積した土砂の撤去、繁茂した樹木の伐採（阿仁川、小阿仁川、小猿部川、長木川ほか） ・土石災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定によるソフト対策の実施（地形改変箇所等） ・土砂災害を防ぐため、砂防堰堤の整備や急傾斜地崩壊対策、地すべり対策等のハード対策の推進（館ノ下沢、愛宕町地区、小湊地区ほか） ・多目的ダムによる洪水調節、維持用水等の補給や発電用水の確保	
-------------------	---	--

用地課

用地・管理チームは、県が実施する道路事業や河川事業等の公共用地の取得・補償・登記事務を行っている。さらに、県が管理する国道（１０３号、１０５号、２８５号）や県道等の道路、同じく県が管理している一級河川及び公園等の管理・許認可事務等を担当している。

（ Tel ０１８６－６２－３１１３ ）

【主要業務の内容】

項 目	概 要	摘 要
道路関係	○道路占用許可・工事施行承認、区域変更・供用開始手続きのほか、特殊車両の通行許可事務等を行う。	
河川関係	○河川占用許可等の許認可・管理事務、砂利採取に関する認可事務等を行う。	
都市計画関係	○北欧の杜公園の管理、開発行為・屋外広告物の許可、景観に関する事務等を行う。	
土地取得・補償関係	○道路・河川等の建設事業の施行に必要な土地の買収及び損失の補償事務を行う。	
登記関係	○公共事業用地の登記状況調査及び取得地の登記に関する事務を行う。	

建築課

建築課は2チームで構成され、「建築指導チーム」は建築基準法、建築士法、宅地建物取引業法等の許認可や、あきた安全安心住まい推進事業等を担当している。

また、「住宅・営繕チーム」は県営住宅の募集、入退去等の管理等低廉な家賃の住宅供給や県有建築物の営繕工事の調査設計・監督・検査等を担当している。

(Tel 0186-63-2531)

【主要業務の内容】

■管内の確認受付件数

R 6 . 3 . 3 1 現在

	北秋田地域振興局	大館市役所	民間確認検査機関	合 計
大館市	2	147	161	310
北秋田市	9	-	88	97
上小阿仁村	2	-	2	4
合計	13	147	251	411

■管内の建築関係業者数

R 6 . 4 . 1 現在

	1 級建築士事務所	2 級建築士事務所	木造建築士事務所	宅地建物取引業
大館市	40	28	0	37
北秋田市	10	12	1	9
上小阿仁村	1	0	0	0
合計	51	40	1	46

■管内の県営住宅（大館市内）

県営萩の台住宅（48戸）

R 6 . 4 . 1 現在

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H13～15	H14～16	準耐火	1 L D K	6	39.0～71.1㎡	12,800
			2 L D K	30		～
			3 L D K	12		35,000円

県営獅子ヶ森住宅（54戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
S57～59	S57～59	耐 火	2 L D K	18	61.2～71.3㎡	15,400～
			3 L D K	36		27,600円

県営花岡改良住宅（30戸）

建設年度	竣工年度	構造	タイプ	戸数	住戸専用面積	基本的な家賃
H10	H10	木 造	2 D K	16	54.1～77.0㎡	24,300～
			3 D K	14		34,600円

北秋田管内県営住宅（改良住宅含む）

計132戸

参考データ

市村勢の概要と各種地域指定の状況

1 総面積・世帯数・人口等

項目	市村名	大館市	北秋田市	上小阿仁村	管内計	県総数	対県比 (%)
① 総面積 (km ²)		913.22	1,152.76	256.72	2,322.70	11,637.52	20.0
	経営耕地 (㌥)	520,618	479,062	41,124	1,040,804	11,445,262	9.1
	森林 (㌥)	72,252	97,320	24,354	193,926	834,940	23.2
② 令和5年10月1日現在世帯数		27,791	11,328	804	39,923	385,499	10.4
③ 令和5年10月1日現在人口 (人)		65,665	27,917	1,840	95,422	913,514	10.4
④ 平成30年10月1日現在人口 (人)		71,119	31,292	2,171	104,582	980,684	10.7
⑤ 増減 (③-④) (人)		△ 5,454	△ 3,375	△ 331	△ 9,160	△ 67,170	13.6
⑥ 年齢別構成割合 (令和5年10月1日現在の人口)							
内 訳	0～14歳 (%)	8.7	7.4	5.4	8.3	9.1	△ 0.8
	15～64歳 (%)	51.1	46.2	39.9	49.4	51.9	△ 2.5
	65歳以上 (%)	40.2	46.4	54.7	42.3	39.0	3.3
⑦ 選挙人名簿登録者数 (人)		59,222	25,806	1,806	86,834	816,301	10.6
⑧ 議会議員定数 (人)		26	18	8	52	—	—
⑨ 産業別就業者数割合							
内 訳	第一次産業 (%)	6.2	10.6	13.4	7.7	8.8	△ 1.1
	第二次産業 (%)	28.9	27.0	25.1	28.2	24.0	4.2
	第三次産業 (%)	64.9	62.4	61.5	64.1	67.2	△ 3.1
⑩ 販売農家数 (戸)		1,243	882	79	2,204	27,780	7.9
⑪ 製造業の状況							
	事業所数	130	78	4	212	1,535	13.8
	従業者数 (人)	6,734	1,878	41	8,653	58,468	14.8
	製造品出荷額等 (億円)	1,542	272	4	1,818	13,078	13.9
⑫ 商業の状況 (卸売業・小売業計)							
	事業所数	750	336	18	1,104	10,119	10.9
	従業者数 (人)	5,289	1,852	55	7,196	70,387	10.2

①：令和6年版秋田県勢要覧

②、③、⑥：令和5年秋田県年齢別人口流動調査【報告書】(令和5年10月1日現在)(調査統計課)

④：平成30年秋田県年齢別人口流動調査結果(平成30年10月1日現在)(調査統計課)

⑦、⑧：令和5年度版 秋田県市町村要覧

⑨：令和2年国勢調査(総務省統計局)

⑩：2020年農林業センサス(農林水産省)

⑪：2021年秋田県の工業

⑫：令和3年経済センサス活動調査(総務省)

2 各種地域指定の状況

	大館市	北秋田市	上小阿仁村
振興山村 (内閣総理大臣指定)	(旧大館市) 矢立、上川沿、長木、十二所 (旧比内町) 大葛 (旧田代町) 早口、山瀬	(旧鷹巣町) 栄、七座、沢口、七日市、綴子 (旧森吉町) 前田 (旧阿仁町) 大阿仁、阿仁合 (旧合川町) 下小阿仁	全域
特別豪雪地帯 (内閣総理大臣指定)	旧比内町、旧田代町	旧森吉町、旧阿仁町	全域
都市計画区域	全域	全域	
過疎地域 (過疎地域の持続的発展の 支援に関する特別措置法)	全部過疎	全部過疎	全部過疎
構造改革特区	大館どぶろく地域活性化特区	阿仁マタギ特区	

3 市村財政の概要（令和4年度普通会計決算額）

ア）歳入

（単位：千円）

市町村 科目		大館市	北秋田市	上小阿仁村	合計
地 方 税	金 額	8,073,038	2,989,575	168,058	11,230,671
	増減額	193,108	12,986	2,414	208,508
	構成比	18.1%	11.8%	6.1%	15.4%
地 方 交 付 税	金 額	13,104,627	10,750,786	1,630,869	25,486,282
	増減額	△ 292,154	△ 7,300	△ 136,438	△ 435,892
	構成比	29.4%	42.4%	58.7%	35.0%
国・県支出金	金 額	9,609,625	4,827,154	405,528	14,842,307
	増減額	△ 2,910,672	△ 1,352,971	△ 23,664	△ 4,287,307
	構成比	21.5%	19.0%	14.6%	20.4%
市 町 村 債	金 額	2,450,100	1,611,300	81,500	4,142,900
	増減額	△ 398,900	△ 753,600	△ 71,900	△ 1,224,400
	構成比	5.5%	6.4%	2.9%	5.7%
そ の 他	金 額	11,362,874	5,160,827	490,939	17,014,640
	増減額	1,042,684	△ 98,539	39,531	983,676
	構成比	25.5%	20.4%	17.7%	23.4%
合 計	金 額	44,600,264	25,339,642	2,776,894	72,716,800
	増減額	△ 2,365,934	△ 2,199,424	△ 190,057	△ 4,755,415
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

イ）歳出【性質別】

（単位：千円）

市町村 科目		大館市	北秋田市	上小阿仁村	合計
義 務 的 経 費	人件費	金 額 6,309,457	3,788,229	506,530	10,604,216
		増減額 △ 171,373	△ 409,176	△ 67,393	△ 647,942
		構成比 14.8%	16.0%	19.3%	15.4%
	扶助費	金 額 7,147,404	3,435,242	202,058	10,784,704
		増減額 △ 1,414,016	△ 600,167	△ 18,510	△ 2,032,693
		構成比 16.8%	14.5%	7.7%	15.7%
	公債費	金 額 3,875,717	2,589,753	290,190	6,755,660
		増減額 △ 15,233	5,802	8,485	△ 946
		構成比 9.1%	10.9%	11.0%	9.8%
物 件 費	金 額	6,115,492	3,257,529	299,328	9,672,349
	増減額	153,246	204,514	△ 38,967	318,793
	構成比	14.4%	13.7%	11.4%	14.0%
補 助 費	金 額	5,100,680	3,503,909	412,665	9,017,254
	増減額	386,799	262,735	26,162	675,696
	構成比	12.0%	14.8%	15.7%	13.1%
普通建設事業費	金 額	4,390,162	2,470,683	229,277	7,090,122
	増減額	△ 1,394,236	△ 2,174,017	△ 16,214	△ 3,584,467
	構成比	10.3%	10.4%	8.7%	10.3%
そ の 他	金 額	9,608,972	4,671,523	690,931	14,971,426
	増減額	371,618	△ 252,388	△ 112,720	6,510
	構成比	22.6%	19.7%	26.3%	21.7%
合 計	金 額	42,547,884	23,716,868	2,630,979	68,895,731
	増減額	△ 2,083,195	△ 2,962,697	△ 219,157	△ 5,265,049
	構成比	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

「財政状況資料集（令和4年度）」（秋田県市町村課）

〒018-3393

秋田県北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1

秋田県北秋田地域振興局

総務企画部 Tel 0186-62-1251 FAX 0186-63-0496

大館福祉環境部 Tel 0186-52-3955 FAX 0186-52-3911

(秋田県大館市十二所字平内新田237-1)

鷹巣阿仁福祉環境部 Tel 0186-62-1165 FAX 0186-62-1180

農 林 部 Tel 0186-62-3950 FAX 0186-63-0705

建 設 部 Tel 0186-62-3111 FAX 0186-62-9540